

遠方から

松本礼二 責任編集
1975年6月1日発行
遠方から 編集委員会

別冊論文集 「新左翼」15年の軌跡と終焉

「新左翼」15年の軌跡と終焉	松本礼二	2
大衆叛乱に強いられた政治的「苦戦」	長崎 浩	11
何よりだめな右翼	火野本人	23
統一地方選と<第三勢力>の形成	咲谷 漠	32
資料編		
大衆的武装闘争の戦略問題	一条信路	46
労活の八派連合化を阻止し、戦闘的	共産主義者同盟	60
運動実体を基盤として労活を強化せよ	(再建準備委員会)	
戸村選挙と政治責任	ローテ編集局	65

発刊にあたって

旧共産主義者同盟（再建準備委員会）に属していた私達が、新たに「事務所」という形をとり雑誌「遠方から」を出すようになったのは、内部の事情から余儀なくされたことではあったが、そのためかえつて、日本の革命にとって何が問題なのかをより直載に表明することができるようになつた。このことはすでに号を重ねてゐる「遠方から」の諸論文を検討してくれる人々には理解してもらえることと思う。ここに、「遠方から」別冊をまとめたのは、われわれの考え方より具体的に理解し、自らの取組も運動や思想の領域にこれを利用しようとする人々に便宜を提供するためである。本誌には、「遠方から」創刊の時期以後に雑誌「東風」に発表されたものが集められている。これらの論文の大半は「遠方から」の「同人」の手になるものであり、従つて、「遠方から」本誌の諸論文を敷衍し、また補充するものとなつてゐる。「遠方から」の諸論文に対する同じような姿勢で読んでいただきたいと思う。資料編には、本誌創刊以前に発表されたものから三編を選んで収録した。「党组织論」や「大衆政治同盟論」を一般的に展開したものは避け、具体的な運動状況に密着した論文が選ばれている。即ち、一条氏の、「大衆武装論」は空論的軍事論を批判し、軍事の問題を現在の権力構造と大衆運動の性格の分析の上にたて直そうとするものである。また、戸村選舉に関する二編は、労活集会へのわれわれの提起とそれ以後の党派状況への発言を收めている。資料編の三編は、「遠方から」創刊号に収録された「ローテ」（共産同再建準備委機関紙）抜粋を補うものであり、あわせてこの抜粋をも再度見ていただきたい。

「事務所」開設以後、われわれの考え方の大筋は「遠方から」一～三号及び本別冊でほぼ表明しえたと考へてゐる。われわれの見解が日本の革命の具体的な力となつていくためには多くの同志達との共同作業を必要とすることは言うまでもない。本誌がそのための武器となることを確信している。

最後に、論文の転載を許していただいた東風出版の石川次郎氏、同じく長崎浩、一条信路の両氏に感謝したい。

真実をおそれずに、革命における社会勢力の相互関係を冷静にはかり、およそ、現状勢を評価する際には、現在の見地から評価するだけでなく、一層深い原動力、すなわち、全世界におけるプロレタリアートとブルジョアジーの一層深い相互関係の見地からも評価する政治家は、このようにしか、ただこのようにしか考えることはできない

レーニン「遠方からの手紙」

川島重三」だった。つまり大衆闘争自体が自らの暴力性と、自らの闘争方向を組織をもって表現していくのです。ここ

党派のもの「党派軍団論」が解体を余儀なくされた。いや解体なしには、一連の暴力性を表現した大衆運動には接近できなかつたという事実です。

したがつてぼくらは、ぼくら自体がもつていた、そういう組織的傾向をはつきりと打ち消すことをやめようとしたのです。

を拒否することが問われているといつても過言ではないと思う。

合に、つねにそのことを提起してきたがゆえに、榮光と悲哀を一身にうけるズントとしての位置をしめてきた。

ことによって、時代の先駆性を保ちえた。と思う。また、自らが自らを否定することによって運動を発展させてきたのではないか。

そういう意味で、七〇年代のこの現状において、「新左翼」が自らの終焉を宣言せざるを得ない、ということはたいへんな意味があると思うわけです。つまり「新左翼」もまた、日本共産党との対比において、ブントの提起した問題を確認するのではなく、明らかに戦略的視点と、いつ、なぜか云ふ内にこつて、の、女

だから、野坂参三が一声あげれば党員数万が動く、などという組織では、現実の運動に対応できないのではないか。このことが実は、安保をめぐって、日共満洲区委員であるぼくが、日共東京都委員長である労対部員を国会の前面でぶんならざるというかたちであらわせざるをえなかつたのです。

この六〇年安保闘争の前史にもつた階級闘争に投影された問題は、それ以後一貫して続いています。とくに六〇年代後半にかけて、日共の「自主独立路線」と議会主義は鮮明になり、かたや「新左翼」は、革命の暴力性、ブントの聞きなれず表現を使えば、「組織された暴力性と國際主義」そういうかたちで対立観点を明確にしていったのです。

この問題はたんなるスローガン的なものではなく、明らかにぼくら自身が六〇年以来の九年間にはつきりさせてきたものです。つまり国内の階級関係の把握においてぼくらは階級解体の進行に対してまったく無知ではなかつたのかといふことです。ここに「労働組合神話論」がおこる。たとえば三里塚の運動を、農民組合運動と規定しているような「新左翼」も存在したわけです。また住民闘争を市町村運動としかみないということもあつた。

この階級解体の進行に対し、ぼくら自体の弱点として確認せざるをえないのは、やはりブルジョアジー自体が階級解

III 「階級形成戦」と“先祖がえり”の論理

体の攻撃を促進しているということを階級的にとらえるのではなく、政策の次元でしかとらえていなかつた、またみながつたということです。それは今もつてあるわけです。

人民戦線派への転換の条件

階級解体の条件を簡単にふれれば、それは六〇年代中期の「中小企業基本法」であり、「農業基本法」です。また、現在在「新全總」「列島改造」といわれるところの「地域開発」の問題だつたのです。このことは、従来の支配構造を支えてきた諸機構を、ブルジョアジー自体が完全に解体せながら、利害関係の調整を通して再編をしていく。この再編に対して政策レベルで対置するかぎり、いわゆる「階級形成戦」には対抗できないだろうと、ぼくらは思うわけです。そのことを労働運動の面で言えば、右翼的再編などというかたちで「労連統一」をおしそうしてきていた一面もあるが、労働者組織といわれた労働組合は、いわば左右から解体を迫られたわけです。

一つは企業の労務管理を通して、職場の末端から解体された。もう一つは社共という政党を通して、労働組合が階級的な運動体であるべき姿を議会主義の基盤として解体された。このへんのヘゲモニ争いが、最近の「政党支持論」とし

人民戦線派への転換の条件

体の攻撃を促進しているということを階級的にとらえるのではなく、政策の次元でしかとらえていなかつた、またみんなかつたということです。それは今もつてあるわけです。

人民戦線派への転換の条件

階級解体の条件を簡単にふれれば、それは六〇年代中期の「中小企業基本法」であり、「農業基本法」です。また、現在在「新全縦」「列島改造」といわれるところの「地域開発」の問題だつたのです。このことは、従来の支配構造を支えてきた諸機構を、ブルジョアジー自身が完全に解体させながら、利害関係の調整を通して再編をしていく。この再編に対して政策レベルで対置するかぎり、いわゆる「階級形成戦」には対抗できないだろうと、ぼくらは思うわけです。そのことを労働運動の面で言えば、右翼的再編などといふかたちで「労連統一」をおしすすめてきた一面もあるが、労働者組織といわれた労働組合は、いわば左右から解体を迫られたわけです。

六〇年安保闘争以前にブント結成の前史として、あるいは論争点としてあったのは、階級闘争の路線確立をめぐる党派闘争だったのですが、具体的には、ハンガリア革命に触発されたかたちでできていると思います。もう一つは日鉄室蘭以降の経過をみると、日本生産性本部の出発と、高野から太田、そして春闘構造の形成という労働運動の局面にあらわれたもの、つまり左右社会党あるいは日共の六全協、あるいは政党の再編が進行したこの関係が、背景にあったと思い

て、社会的な存在としては、本工と臨時工あるいはパート、つまり組織された労働者と非組織である都市プロレタリアー^トが存在するわけですが、この構造自体、組織された労働者の闘争力の解体にもかかわらず、組合組織としてではなく突発的暴力性となつて無数に個別的存在として発現することになるわけです。もちろん七三年公労協や労争で示される「反マル生」闘争という大衆的闘争力の発現がありますが、この非組織的な部分に対する組織制限規則として、七〇年代における特殊七四年の春闘、参議院選挙などというものがあつたのではないかと思います。

ところで階級解体がもつ既成機構とのワク外層との関係を、「新左翼」が見る目を失なってしまった。つまり「新左翼」は目でみえるものでしか路線を提起できないという、自らの弱さを露呈したのです。そこにこそ革命派から人民戦線派への転換の客観的条件があるのでないか。したがってここで「新左翼」がもう一度問われているのは、大衆の起もありません。そこで対して革命派としてはどこに依拠していくかという問題だろうと思うのです。

それは結局のところ、「新左翼」としていかなる存在を模索していくのかといふが、対して革命派としてはどこに依拠していくかという問題だろうと思うのです。

このことはたんに現象としてあつたのではなく、問われたのは日共の「平和と民主主義」一国主義に対置して「世界革命」を考えることと、「世界と民主主義による調和」イコール大衆闘争の議会主義による政治代行に対し、階級闘争の復権、イコール、闘争による政治の直接性を追求する、そういうものとして路線上の党派闘争があつたということです。さらに言うならば、日共の「前衛性」に対しても疑問提出がはじまつたことです。これは六〇年以前の学生運動を基盤

うことにつきるし、日本の階級闘争の系団をどこにみつけるかということでもあります。

これまで一五年を通して、ぼくらは革命運動とか階級闘争とか言つてきたわけですが、もちろん、これからも言いきつていく立場をとつていいわけですが、一五年の総括としては、たとえば理論や政治闘争、これは政策反対カンパニアでもいいし、ブントが言つてきた中央権力闘争と表現したものを持めてもいいですが、理論や政治政策課題闘争だけでは國家はみえないということです。むしろぼくらがこの数年の間にみることができたのは、「三里塚闘争」や「北富士」あるいは横浜の「新貨物闘争」等々の住民闘争、また限界をもつていたとはいえ反「公害」闘争や反「開発」闘争だったのです。つまり、個別の大衆闘争を自らの欲求で貫徹し徹底化したときはじめて、権力の実態を暴露することができた。権力とは何かということを大衆自らがみることができたのです。

したがつてここ数年に、ぼくらは個別闘争を通して国家をみる段階に入つたのではないかと思うのです。だから従来の「新左翼」がもつっていた、理論の「政治闘争」だけで国家や権力の実態がみえるというのは明らかに誤認ではなかつたかと思います。つまり、七〇年代中期の今どの段階でみえるのは、大衆も「國家」と

しかし、五〇年代末期は、冒頭でも述べたように、『流血の争議時代』で、大衆運動は大衆の暴力性をぬきにしては帰結しないということも片方にあつた。

そしてこの暴力性を行使するのは、政党でもなければ指導部でもなく、自らの欲求を貫徹しようとする大衆自身だったし、大衆の意思で決定されるということが、つまりそれが、革命政党の出発点で

つ「一大人民戦線の形成を！」とうたつて
いる。つまりこれは自ら日共のエピゴー
ネンになるということを宣言しているに

この日共の「前衛神話」に対する疑問と、もう一つの「平和と民主主義による

議」が七〇年春に開かれたのです。七〇

年春というものは、前年九月一五日の全国反戦青年委員会の形成・解体という現実をふまえているわけです。さらに現実の社会的な関係のなかで左翼の運動基盤がまったく縮小されている、つまり反革命包囲網に対応しきれていないという状況があつた。ここから労働戦線のなかで、どう責任をとりあって新しい運動構造をつくっていくかということが論議されたわけです。

このなかで暗黙のうちに問われていたのは、六〇年代後半から七〇年にかけてあった問題で言えば、党派の優位から現実へのアプローチをするか、また大衆のあるいは大衆機関の自立か、ということだつたと思います。そしてこのへんの討議がないまま、あるいは深化されないまま終つてしまつた。

そして、話はとびますが、七三年春の会議のときですが、七四年の参院選に真剣にとりくんではどうか」という提案がなされた。

したがつて七四年の現状を規定する革命派と人民戦線派の分岐点が、このへんに内包されていたのではないかと思うのです。さきの提案がご承知の「戸村選挙」なわけですが、この選挙はほつきり言えば、全国の「住民闘争」プラス「新左翼」プラス労働戦線という、全社会的構成を設定したかということから入っていきます。というのは、むかしづく

I はじめに

秩父事件のなかの「地方」と「中央」というテーマで、いくつかお話をします。はじめに、なぜ、「地方」と「中央」という課題を設定したかということから入っていきます。というのは、むかしづく

—秩父事件のなかの「地方」と「中央」—

長崎 浩

央」で結着するような、いわばレーニンの「ペトログラード型革命」がぼくらにとって暗黙の了解になつていきました。

それから一五年くらいたつてるので、ぼくは、その結論そのものが誤りだなどとはいま思つていません。どうだい、この国では明治以降、「東京が国家だ」という状態がそんなに簡単に変

るのは、左翼が「左翼」を否定する時代に到達したことです。

〔一九七四年一〇月八日 水戸セミナーにおいて〕

大衆叛乱に強いられた政治的「苦戦」

が学生運動をしていたころ、ぼくらの仲間は、ロシアの首都ペトログラードの運動に対して、ある特別の親しみをもつてゐたわけです。言い換えれば、革命運動ひとつとっても「中央」に始まり「中

「芸能界」を「竜馬」が行く
話はかわりますが、ぼくらはぼくらを除いた「新左翼」を「芸能界」とよんでいるんですが、そう言われている当人は自分を除いた人たちが「芸能界の人たち」だと思いこんでいる。なぜ「芸能界」か」というと、「芸能界のタレント」というのは、設定されたところで踊るわけです。ですから非常に揶揄的に言えば、「住民闘争」プラス「新左翼」プラス労働戦線という、全社会的構成を設定したかということから入つていきます。というのは、むかしづく

りつございません。しかし、そうはいっても、この結論だけを今さら「古い世代」の虚勢みたいなかたちでだしてもそれを意味があるわけではない。「五年くらい前、ぼくらがそういうふうに思つてますや、宮本頼治と小田実が時代の「竜馬」になるというのが、芸能界の芸能界たるゆえんのさいたるものだと思います。ブルジョアジーは、「左翼芸能界」のスターをもとめているのです。そこそこ時代の本質がかくされているというところをみるべきです。

したがつて、ぼくがいま結論的に言え

成を可能にする結合関係を意図するものとしてもあつた。このことが貫徹すれば、それはそれなりの政治表現を条件としてもつたのです。が、現実はそんなに甘いものではなかつたし、逆にそれを包括する視点なり組織形成なりをもたらす。だから選挙が終われば党派利害で解体するのは自明のことなのです。それでもっとも悪しき傾向は、三里塚を選挙の次元に引き下げたということがあります。現実的にはなおかつ「鉄塔防衛」という側面を残しているにしても……です。そこに「新左翼」のきびしい自己批判がなければならないと思います。

ぼくはぼくなりの反省をこめて言えども、「戸村選挙」を批判し、問題提出をしながら、それ以上ではなかつたという点だけれど、これから自分の自分といふものにかけきつていかなければと思うのです。

出でこないのではないか。だから「公害闘争」や「基地闘争」などにおいても、その本質はみえてこない。つまりそれが闘争はすべて大きな意味でだれかが演じ出しているのではないか、といふさめた目が必要だと思うのです。つまりさめたところから革命をとらえなおすべきなのです。

加えて言えば、より悪しきものを倒すために、より少ない悪をもつてゐるものとの共同作業も辞さないという、そのくらいの凶太さを「新左翼」はもたなけれども、革命などは不可能なのではないかと

いうことです。
言うまでもなく、「部分的改良闘争の蓄積は革命につながる」などという構造改革論は、もはや革命とは無関係で、ブルジョアジーの路線となつてゐる。しかし、それを言ひきるような左翼が出てこないと、日本の階級闘争は、たんなる言葉で終わってしまう。

したがつて、ぼくがいま結論的に言え

るが、学生運動をしていたころ、ぼくらの仲間は、ロシアの首都ペトログラードの運動に対して、ある特別の親しみをもつてゐたわけです。言い換えれば、革命運動ひとつとっても「中央」に始まり「中

らゆる闘争をとらえなければならぬし、現にそういう時代に入ったのではなく、その闘争をもつたのです。が、現実はそんなに甘いものではなかつたし、逆にそれを

せいで、それがたゞめでために党や指導部に責任転嫁をする、そういう構造をもつてゐる。ある意味でドサ回り的要素ももつてゐるわけですが、それはまさに、孤立をもとめることがもつとも革命的であるということでもあります。もちろん好んで孤立をもどめることではないが、全共闘運動のかつての「連帯をもとめて孤立をおそれず」という表現は、その端的なあたりでこれまでにないきびしい闘いを強いられます。

いろいろな運動構造をみてもわかるように、ぼくらはもつとさめた目で階級政権をみるべきだと思うのです。そうして面でドサ回り的要素ももつてゐるわけですが、それはまさに、孤立をもとめることがもつとも革命的であるということでもあります。

その闘いが敗北のうき目にあれば大衆のせいにするという、自分が責任を負いたくないがために党や指導部に責任転嫁をする、そういう構造をもつてゐる。ある意味でドサ回り的要素ももつてゐるわけですが、それはまさに、孤立をもとめることがもつとも革命的であるということでもあります。

その闘いが敗北のうき目にあれば大衆のせいにするという、自分が責任を負いたくないがために党や指導部に責任転嫁をする、そういう構造をもつてゐる。ある意味でドサ回り的要素ももつてゐるわけですが、それはまさに、孤立をもとめることがもつとも革命的である

ぼくが明治一七年の秋父事件に興味をもつようになつたのは、つい最近のことです。井上幸治氏の「秋父事件」がでたらのことです。この『秋父事件』が世にでたのは一九六八年で、この年は、「新しい世代」の運動が始まつた年として特別に記憶されています。一口で言えば、六〇年安保闘争以後初めて党が大衆的な叛乱にでくわし、これと確かな関係を結ぼうと苦心する運動の一時期がこの年始まつたわけです。政治的結社が大衆的な叛乱にでぐわすというのは、洋の東西を問わず昔も今もかわらない方式だらうと思ひます。

ちょうど、秋父事件のなかでも田代栄助の由代栄助総理の残した言葉に次のようなものがあります。「前途の目的も定まらざるにしきりに村民を煽動したるより軍装も整わざる前に時ならずして多人数集合するの不幸にあえり」と。これは彼が農民の蜂起が暴發するギリギリの段階になつて吐いた言葉です。「多人数集合するの不幸にあえり」という言いまわしは、たとえば、革命は「突然の雷撃」であるとブランキが言つたり、「暗夜の泥棒のようだ」とバクーニンだが言つたように、どこでも同じようなことです。この連中は皆、いま言つたような大衆的な蜂起を自分たちでつくりだそうとしたわけですから、現実に大衆的な蜂起にでくわした場合に、田代栄助のよう

に、それを「不幸」と言おうが、レーニンのようだ、「革命家にとってそうざらにはない幸運だ」と言おうが、この二通りの言い方は、はたが思うほど、違うことを言っているのではないと思います。

ところで、井上氏の本は秋父事件の内部の運動論に焦点を合わせることによつて、自由党という「中央」の政治結社が土着の叛乱に出手合う有様を克明に再現することができた。ぼくが本書を通じて秋父事件にひかれたのもこの点にあつた。その後『秋父事件資料』全二巻が出版され、当時の多くの文章が、ぼくらにも簡単に読めるようになり、秋父事件に詳細な接觸できるようになりました。ぼく自身もこの資料を使って自分の興味の在り様を具体的にたしかめたのが「秋父事件の中の党」という七二年一月「情況」誌の論文でした。

井上氏の著書以後、秋父事件に関するまとまつた本としては、井出孫六氏の『秋父因民党群像』、それから小池喜孝氏の『秋父風』の二冊がでました。これらはいわゆる「地方史」としての秋父事件研究に属するもので、少しでも事件に関する心をもつてゐる者にとっては大変おもしろいものだと思います。ことに小池氏の本は、これまでに資料の不足していた井上伝蔵の三五年にわたる逃亡ルートを克明に追跡したもので、その結果、はからずも、当時、「地方」に散在した民権家

たちのつながりを「いもづる式」に明るみにだしていった。今後も秩父事件に関して「地方史」の観点からの資料発掘がさらにつづいていくことでしょう。

このようないま最近の「地方史」としての秩父事件の扱いを見るに付けても、井上氏の本がでる以前には、秩父事件の「歴史的な位置づけ」や「客観的な役割」をめぐって事件が論じられて動向を考えると、やはり一種隔世の感があります。早い話が、秩父事件はブルジョア民主主義革命の一環であったか否かという正統マルクス主義的な史学の議論があつたことを思いだしてください。これにくらべれば小池氏の本などでは、確かに国民党は「民主革命軍としては未成熟」という批評が唐突に顔をだしてびっくりさせます。しかし、こうした規定はこのくらいまで、かつてのマルクス主義的な發展段階説などは一般的な「民衆史観」のなかにすっかり姿をくらましたみたいになつています。ですから、現在、秩父事件を研究しているいわゆる「地方史家」を「地方」に残して、当時栄えた中央アカデミズム史学は現在どこへ行つてしまつたのかということで一種隔世の感があるわけなのです。

こういうことは、実は、六〇年を境にして、それ以前にスターリン的な哲学であるとか、教条的なマルクス史学であるとか、そういうもので鳴らした人たち

——ぼくらは、その頃は、そうした人たちの本を王として読んでいた——が安保以後、たとえば「教科書批判」とか「地方」の問題とか、スター・リン批判ができる直前までやっていたこととは全く別なことをすましてやり始めたりする、そういう身の処し方に対しても、ぼくらは腹立ちまぎれに、「ドサまわりってわけか」と笑つたものです。こういう関係というのは今でも全然変っていないのではないか。たとえば、かつての秩父事件に対するマルクス主義史学風の「位置づけ」議論を、現在の「地方史」あるいは「地方史家」と対比してみると、中央マルクス主義が文字通り「ドサまわり」に転じて、いる格好ではないかという思いを禁じ得ないわけです。これら秩父事件の動向ひとつとりあげてみても、明治以降のわが国での、いわゆる「中央」といわゆる「地方」の一種度しがたい関係が目につくのです。

ア革命主義」だと何か一時世の中を風靡したのも、そんな昔の話ではない。このような「中央と地方」「日本とアジア」のくりかえしをみて、やはり、意地でも「ドサまわり」はすまい——「地方」や「アジア」あるいは「辺境」であろうと——という心情がぼくらには残ってきたのです。

また、秩父事件へ戻りますが、秩父事件のなかの「地方」と「中央」という場合、秩父という地方、東京という中央の本なる地理的関係、区分をいっているのではなく、「地方」と「中央」にはカッコがついていて、やや象徴的な意味で使っていきます。というのは、ご存じのように、秩父蜂起本隊は秩父盆地の外へ溢れでていくことがなかつたわけです。確かに叛乱のなかで明らかに農民たちは「中央進出」ということをアシテーショ

独創的に次のように思ってきました。つまり、秩父農民の叛乱は、この国の自由民権運動史全体の頂点に位置していた。しかししながら、自由民権運動史の頂点をつくることによって、秩父事件は自由民権史そのものに結着をつける位置にあつたと思うわけです。中途半端な革命としての明治維新がその後二〇年になつて、中央集権国家確立過程の政治的・経済的動搖をもたらしていくこととなつた。自由民権運動そのものは政治的にはあれだけおそまつなものであつたけれども、歴史的にいえば、地方の動搖をおさえこんでいく中央政府の確立過程に対するものとも有力な反対派となりえたのも、明治以後の二〇年間にわたる、いま言つたような特徴にもとづくと言えるでしょう。

のように明治一二〇年代後半には、ほととぎす全国的規模で民権激化事件が起ります。秋父事件は「激化諸事件」の頂点をなしたとともに、秋父事件が敗北するとともに、中央藩閥政治が国家形成、「地方」の奪還と壊滅への歩みをすすめゆく象徴的な事件としての位置をもつていたのではないか。

ひとつの決定的に大きな大衆の運動が、いまいたようななかたちでそれ以前の運動の頂点をなすとともに、一連の運動に結着をつけてしまう関係は別に珍しいことではなく、いろんな所で起ってきたことだらうと思います。

たとえば六〇年安保闘争です。これは、戦後の平和と民主主義を守る大衆運動の花といわれているし、総体としてあれに参加した人びとは急進的な平和と民主主義の思想に貫がれていた。しかし、一九六〇年以後の日本をみれば、平和と

たんに、もとを優秀な軍隊と天皇をいたぐりすぎなかつた中央の藩閥政権が、「地方」を権力のもとに奪還していく時代とみるわけです。自由民権運動はとりわけ地方の民権家と民権政社の簇生に支えられたのですが、これは裏返せば、この自由民権運動は秩父事件をふくめて、「中央」に追い立てられ、あるいは挑発されていく「地方」を、政治的には代表していた運動ではないだろうか。ご承認して

民主主義を掲げた大衆運動のつゝく、「戦後」を、まさしくこの安保闘争自らが葬つたということは、はつきりしています。

また、たとえば一八七一年のパリ・ミューランだって結局のところそうと考へています。この事件はフランス大革命から一〇〇年にわたる都市「第三身分」（一連の運動——一八三〇年、四八年、一〇年の革命——にとつて文字どおりに）の点となるものであり、しかしコミュニティの敗退はブルジョア的な政治権力、フラン西ス国家の最終的な安全のマルクマードをも意味したのです。

だいたい秋父事件の世代の者たちにとつては、明治維新的直前、慶應二年に開かれた東一円をおそった大きな百姓一揆にはつまり、明治御一新に到るまでの「政事運動」の記憶が、なまなましく残つていたに違いない。とりわけ、秋父は生糸の生産を通じて、東京と横浜という時の「政事の中心」に結びつけられていたわけである。ですからその意味では、時代の激動といふうか、これから将来に向かつて途方にない時代を切り開いていくのだといふ意味での希望も遠巡も、明治政府がもつていただけでなく多少とも秋父の農民ももつていただろう。こうした背景からみれば、秋父事件は、わが国ではじめて單一の絶対的な中央政府が形成されていくと同時に、「中央」に対応して、その



井上伝蔵

田代栄助

のまま運動過程ではきだしている。言葉のうえでは顕著な事実です。

ところが、一方で、彼らがやっていることは何かというと、具体的に圧制政府や天皇様と鬭っているのではもちろんなく、それらにくらべれば卑近な、彼らが日常的に知っている高利貸しに対する破壊運動など、地方に密着した運動を展開していくたわけです。自由党が秩父に根づくその仕方というのは、共同の理念として定着すると同時に、それと裏腹ながらちで、運動それが自体が、卑近な百姓の

ぼくは、いま、秩父事件という大衆運動をもののがみられた「中央」と、「地方」という関係が象徴的なものであり、あるいは、その当時の「中央」と「地方」の政治力学が、ある屈折したかたちでこの運動の内部に反映していると言いました。この反映はまず第一に自由党と秩父地方の国民党の大衆運動との関係のなかにみることができます。この場合、自由党は明治一四年に板垣退助を総理として結成され、それ以前の一三年には、全国で二回会賛頃の運動をやつて、

政策的な手段として「地方」が位置づけられていく時代の、しかもこの過程の分水嶺に位置していたのだ、とぼくは予断していいわけです。

ところで秩父の叛乱自体は、時の政治地図上、「中央」と「地方」の力学的な対抗関係を具体的に展開することには失敗します。その意味では、秩父事件における「中央」と「地方」の問題はそもそもありえない。しかし、翻えて言えば、形成途上の政治的な中央権力と「地方」との政治力学は、全体としては当時の日本でまぎれもない歴史的事実となつていただろうし、秩父事件という孤立した地方的な叛乱の運動論の内部にもある屈折したあり方ではありますか、「地方」

Ⅱ 秩父自由党の分裂

と「中央」の弁証法がみられたんだと思っています。いやそれ以上に、「中央」と「地方」が、秩父という一地方の大衆運動の内部で、秩父事件ほど緊迫した関係を展開した例は、それ以降の地方の叛乱のなかではみられないのではないだろうかとすら、ぼくは思っているわけです。以上のようないントロダクションのもとに、ぼくとしては、もう一度、秩父事件の運動論そのもののなかに視点をもどして、この運動論そのもののなかにみられた象徴的な意味での「中央」と「地方」とのからみ合いを話してみたい。その意味で、「秩父事件のなかの中央と地方」というテーマを設定したわけです。

「関東甲信越一齊蜂起論」があります。明治二七年、自由党は解党し、その後は、大井憲太郎を中心とした「激派」——今でいえば過激派の——オルグが、かなり中央的にまとまつた方針のもとに、関東甲信越一齊蜂起のオルグにてかけていくことが、最近、具体的な資料としてボツボツ発掘されはじめています、思想的にも、人脈的にも、政治的なオルグ関係でも、秩父事件は自由民権運動、あるいは自由党の延長線上に位置したことまちがいのないことです。けれども、この事実から中央の自由党がその指令や指図にもとづいて秩父事件をひきおこしたのだと考へては、やはり、秩父事件を解明することにはならないでしょう。

秩父蜂起と大井憲太郎を中心とした政治党派との関係を、いまあるような政治党派の中央委員会と地方委員会、あるいは中央と地方支部との関係のようにとらえても、それは全然見当違いと考へなければいけない。その意味でも、秩父事件が山で囮された盆地のなかで起つたその「孤立性」は、象徴的な意味をもつていることだろうと思ひます。具体的に言ふと、いわゆる秩父国民党とその大衆的な運動というかたちをとつて、中央の自由党は地方の盆地内部にはじめて「土着」することができたわけです。多少この点に触れて言ひますと、いま、秩父国民党は自由党的「土着」したものであるといふ

しかし自由党本部との人脈関係、その政治思想とは切れたかたちで秩父国民党がつくられていったかといふと、もちろんそういうことではないわけで、いつも、「中央」のある政治思想が「土着化」していく時の関係は、中央の単純な否定として運動が「土着化」していくことはあり得ないわけです。けれどもだからといって、自由党の政治的な戦略と思想があたかも地方版のごときかたちで秩父に「土着」していったという整合的な関係としてみると全然まちがっている。それでは、自由党は秩父農民のなかで、どういうかたちで根づいていったかというと、もつとも頗る著な現われ方といふのは、ぼくはやっぱり「言葉」あるいは「神話」としてだったと思います。これは、蜂起した民衆の共同観念のなかに党の理念なり思想なりが生きていたということです。すでに井上氏が、幹部でもない農民が自由党の言葉のパターンを使つてしていることに注意しています。言いかえれば、蜂起した幹部でもない自由党員たちが、「圧制政府転覆」であるとか、農民たちがあこえて「夢」をそつくりそつとうかう」とか、それから「官に抗する」とか、自由党の「言葉」ないし自由党が

士着的大衆運動というコントラストをもつて展開されていくわけです。このことをとりたてていうのも、「中央」の政党なり、その政治思想なりが「地方」の大衆に根づいてゆき、そこで受肉されいく過程は、先ほど言ったような百姓の卑近な闘争形態と、共同観念のなかでの政治の思想の高揚とが一種アンビバレントなかたちで大衆をとらえるこのよくな定着の仕方を、いつもやつていくことに注目したい。

これは、やや象徴的に言えば、「中央」が「地方」に受容されていく際に、「地方」それ自体が「中央」を内面化する構造として、どこでも起る構造であろうと思っています。ところが、自由党にとってみれば、このような二極分解のようなかたちをとつて党が大衆の運動のなかに根づいてゆくことは、ある種の耐えがたさをもつ。これを端的に現わしているのは、自由党が秩父事件に土着するに際し

「中央」にちなんて「中央」を内面化する構造として、どこでも起る構造であるうと思っています。ところが、自由党にとってみれば、このような二極分解のようなかたちをとつて党が大衆の運動のなかに根づいてゆくことは、ある種の耐えがたさをもつ。これを端的に現わしているのは、自由党が秩父事件に土着するに際して示された秩父自由党員たちの完全な解体状況・分解状況でしょう。いくつか例をあげると、秩父の初期の党員たちは、ほとんど秩父事件の幽外にいたわけです。明治一六年五月に、埼玉県警本部の作成した名簿では、埼玉県下に自由党員が九〇人、そのうち秩父の党員は四人、この四人のうち、秩父事件に直接関係（ただしマイナスの）をもつたのは福島敬三という党員ただ一人です。

また、井上氏の本に書いてあることですが、上州自由党の大立物である新井愧三郎の坂原村は秩父のすぐ隣で、この村には、秩父事件の前に二九人の登録党員たちがいたけれども、この登録党員たちは、困民を組織して秩父事件に参加することになった。秩父事件に参加して群馬県警に逮捕されたのは、このうちわずかの二人ということです。このような状態が起つて、いることに、実は注目したいわけです。

では、なにゆえ中央の自由党に結びついた由緒ある地方の自由党員たちが、このような体たらくになってしまったのか。その思想的な背景をはつきり示していく例としてぼくが注目しているのが、先ほどの福島敬三の例です。この福島敬三は秩父のもともと古い党員の一人で、秋父事件当時三〇歳、いわゆる豪農民権家に属するといわれている例にもれず、この人も村の名望家で役場の筆生を勤めていた人物です。それから、田代栄助は言っています。福島敬三の坂本村というは、実は、秩父盆地の峠を越えて関東

平野にでる最初の山嶺にある村です。
ぼくは、二年くらい前、はじめて秩父に行つたことがあります、人みしりの「中央派」ですから人に会わずに、地理だけ眺めて帰つてきました。秩父盆地から福島敬三のいた坂本村までの道を歩いてみました。この道の間で、盆地の関東平野の境をなすのが、粥仁田峠で、この峠を通つた江戸への道は、古来秩父から江戸への主要な通路のひとつになつていて、とりわけ、明治になつてからは、秩父の生糸が商品価値を高めてくるとともに、このルートは人通りが激しくなつていった。福島敬三の育つた父の家は、坂本村の中心部にあって、事件当時は村役場を兼ねていました。福島敬三は分家としていて、坂本村の中心部から半時間ばかり峠の方へ向かつた峠道の中腹にあります。彼の家から粥仁田峠へ行くには歩いて同じく三〇分ばかりいけばいいわけです。それから、当時は、秩父郡のなかに外秩父の坂本村があくまでもいた行政上の区分もあります。

しかし自由党本部との人脈関係、その政治思想とは切れたかたちで秩父国民党がつくられていったかというと、もちろんそういうことではないわけで、いつも、「中央」のある政治思想が「土着化」していく時の関係は、中央の単純な否定として運動が「土着化」していくことはあり得ないわけです。けれどもだからといって、自由党的政治的な戦略と思想があつて、自由党的政治的な戦略と思想があつたかも地方版のごときかたちで秩父に「土着」していったという整合的な関係としてみると全然まちがついている。

それでは、自由党は秩父農民のなかで、どういうかたちで根づいていったかといふのは、ぼくはやっぱり「言葉」あるいは「神話」としてだつたと思います。これは、蜂起した民衆の共同観念のなかに党の理念なり思想なりが生きていたということです。すでに井上氏が、幹部でもない農民が自由党的言葉のバターンを使つてゐることに注意しています。言いかえれば、蜂起した幹部でもない自由党員たちが、「圧制政府転覆」であるとか、「天朝様に敵対する」とか、「お上にはむかう」とか、それから「官に抗する」とか、自由党的「言葉」ないし自由党が農民たちにあたえた「夢」をそつくりそのままに、このルートは人通りが激しくなつていった。福島敬三の育つた父の家は、東平野の境をなすのが、粥仁田峠で、この峠を通つた江戸への道は、古来秩父から江戸への主要な通路のひとつになつていて、とりわけ、明治になってからは、秩父の生糸が商品価値を高めてくるとともに、このルートは人通りが激しくなつてから、郡のいろんな集会——警察や裁判所も秩父の大宮、秩父市におかれています。それから、当時は、秩父郡のなかに外秩父の坂本村があくまでもいた行政上の区分もあります。

の中央進撃の問題、ないしは圧制政府転覆の問題は固有な意味での軍事問題や戦略問題には全然属さない。こういうアジテーションのなかにあって、田代栄助の考へている「地方」と「中央」の接点のなかには、明らかに「地方」と「中央」の戦略問題が投影されている。感覚的に言ふと、田代栄助の「中央進出論」のかには受動的・日和見的なトーンが混じつくるのです。農民の一地方の叛乱が、国家とその暴力装置に立ち向かわなければ生きいくことができないという秩父の益地から言えば、途方もない課題に対する恐れが、田代栄助の話のなかにはでてきてる。そういうものとして、彼のなかではこの問題が受容されているのです。

たとえば、いわゆる「中央進出論」に

關して、田代栄助は「東京より憲兵隊、あるいは兵隊の来るあるは必然たり。そ

うかがい」という言葉のなかに、それをぼくは読みとるわけです。

このよう、田代栄助の国家権力に対する考え方から、有名な「一齊蜂起論」が運動のなかに提出されてくることになります。有名な言葉ですから、読みあげてみます。「いま三十日の猶予もあらば、埼玉県は申すに及ばず群馬、山梨、神奈川県下の人民一時に蜂起するは必然なり。しかる時は、あくまで暴威をたくましく減税を政府へ強願するも容易ならん」という表現をとっています。しかも、彼はこの提案を蜂起の期日を決定する会議のなかでもちだしてくる。ここで

起のオルグは自由民権過激派の大井門下によって展開されており、それをバッタにしているわけです。また田代栄助を大将としてかつぎだす時に、小柏常次郎が言っていたように「貧民はひとり埼玉県にとどまらず、何県においても同様のこと」というような情勢認識を根拠づけるような不眞状況が、明治十七年の秋、関東一円にはあつたし、それとの直接的・間接的な関係をもちながら関東一円の「激化諸事件」が勃発するというかたちをとったこともいえます。

こうした背景をともないながら、田代二人には取りついてしまうのです。

一方の闘争の全国的展望といふ政治との力学的な関係、つまり、一種の革命戦争へ転化するという、一地方的叛乱かいわば「外化」し、盆地と明治政府権力との関係などの対立関係を益地の外へ、上伝令に代表されるような系列の幹部にとっては、秩父内の大衆運動と権力との対決、および運動内部の幹部と一般大衆との関係などの対立関係を益地の外へ、いわば「外化」し、盆地と明治政府権力との力学的な関係、つまり、一種の革命戦争へ転化するという、一地方的叛乱かいわば「外化」し、盆地と明治政府権力との力学的な関係、つまり、一種の革命戦争へ転化するという、一地方的叛乱か

遠方から

創刊号　卷頭言　一大階級形成戦にむけて
われわれの革命論における現状分析の基礎
戸村選挙と「新左翼」の変質
「新左翼」を卒業した人は読む必要なき文
ブントについて　挽歌　「共産主義者同盟の青春」にささぐ
高浜入千拓反対闘争・町民連合・大衆政治同盟

編集部　松本礼二　正木真一　咲谷漠　火野本人

責任編集　松本礼二　1975年6月1日発行
遠方から編集委員会　発行所　神奈川県川崎市幸区河原町団地3-218
松本礼二事務所

いと思われましょう。けれども、秩父困民党にとって、この全国的課題を委託しようにも、「中央」の党はすでに解体し、また「地方」での課題に取組むべき由緒ある党員は闘争の闇外に去っていました。それに実際問題としても、「一齊蜂起」の実現もほとんど見込みがなかった。このような条件のなかで、秩父困民党は、ふたたび自前でこの問題をひきうけなければならない。しかも、この課題の途方もなさからいえば、再度困民党幹部団内部はズタズタにひきざかれることがあります。これは一地方の叛乱にとまり終ってしまうわなかつた一番大きな特徴をぼくは、この点にみとめるのです。

秩父事件の「榮光」といった場合には、何よりもぼくは、その点に注目します。

田代や井上に課せられた中央的な表現にくらべてみると、決起した一般大衆の盆地に対する思考は、明らかに神話的、あるいは共同観念の肥大化というかたちをとつていき、それは如何、具体的な問題として「中央」の問題につながつていいものではない。むしろ、こういうたちで無限に、民衆の共同的な意識が土着的な卑近な運動を超脱していく、卑近な運動から整合的に戦略問題が組立てられていくことは、実際問題としては起りようもない。

しかし、実際問題は、一地方における

勝利といふところとどまつていられない

かったことに、田代栄助の日和見主義の

はねのけたうえで、なおかつ、國家権力

とおりです。秩父困民党は、そういう

「中央」からのネガティブなかわりを

勝利といふところとどまつていられない

かったことに、田代栄助の日和見主義の

はねのけたうえで、なおかつ、國家権力

とおりです。

何よりだめな右翼

ほろびゆく「楽天主義」者たちに愛をこめて



とどのつまりぼくらは統合されたヨーロッパの人間であり……

火野本人

問題はそれらに代行させる、あるいは委託するというかたちで解決する、あります。この代行制度が、いまのぼくらには抜き難くしないで、それが革命における組織の問題にも波及している。つまり、中央委員会と地方支部との関係、支部は自前の運動に本質的な困難を解決しようとする、そういう制度的な機構自体が整備されるとともに、ぼくらの考え方もそれに慣らされていってしまう。そういう日常的な政治諸形態と対比した時、政治的な結社が大衆叛乱に、田代榮助流に言えば「ふいにでぐわす」というような「不幸」な局面における政治的集団の振舞いは、本来的にいま言ったような「苦戦」は避けられないのではないか。とりわけ「地方」における秩父事件のような規模での大衆運動の場合では、この問題は「中央と地方」というかたちをとつて典型的に強制されるのではないか。その意味で、ぼくらはこの「苦戦」を本来的なものとして了解しておく必要があるということです。

第三点としては、近代国家、とりわけ近代国家確立過程における「中央と地方」との具体的な意味でのかわりの問題、つまり、明治近代国家における「中央」の集中と、それに対応した「地方」の位置関係が、秩父事件のような事実経験

過をこの闘争に強制したのでないだろうか。もしも一月四日以後、秩父盆地に侵入している軍隊と国民党軍が、具体的に対決するなり、あるいはもちこたえることがあつたら「地方と中央」の関係が具体的に展開されたということは論をまたないわけです。とりわけ関東一円の不穏な状況を背景にするならばその可能性はあつた。

しかも、秩父事件に対する政府側の軍事的な対応を見てみても、これはその時の政府が、地方の叛乱にいかに不安をもつていたか、したがつてその反映として、これを過大視せざるを得なかつたかというとのなかにも現われていたと思います。こうした事態に直面した時、国民党という地方叛乱が「中央」の問題を、現実的な力学として展開していく道から軍隊として「中央」に進出していくば、国民軍が盆地を根拠地として、ここは、今までみてきた経過から言うならば、いままでみてきた経過から言うならば、困民軍が盆地を根拠地として、ここ着化した運動のなかで全国的に起つて成立しようがないといわなければいけない。

現在、日本では資本と労働者が勝手にそ
の「A」を主張している。ドイツでもそう
であったように、どちらどこのない厖
大なフランストレーシヨンが蓄積されつゝ
ある。

アシズムがマルクス主義と伝統派の生き血をすいながら登場できる条件があるのではないか。

池田氏に象徴される「日本の生」の復権を自指す思想・勢力が断じてドイツのようなファンストに敗けてはならない時代なのだ。しかも情勢は絶望的にきびしい。六〇年代以来、進められてきた「田中軍団」による列島改造は、「物理的」改造よりも、日本人の「精神的」改造を最終的に押し進めたことはかならない。都市にはすでに、からうじて地方・農村のみに残されていた「共同性」を解体しつくしつつあるのではないか。これは「革命派」にとっても最終的な問題なのだ。なぜならば「田中軍団」に代表される、近代合理主義的国家独占資本権力が、日本を一体的に支配するための最大の閥門だったからである。

たとえば、例の「八鹿高校事件」に連して、自治体警察非難と国警強化をステリックに主張したのは日共であり、また茨城県知事候補問題で荒廃・解体を懸する地方の存続をかけて急速に抬頭した（地方党）的傾向をダイナミックにぶしたのは自民党中央派と日共だったなどを見れば、このことを白昼夢としてわらってはならない。

この間、「鉢田方式」をまねた実験が全国でいくつか行われている。一つの典型として八王子事件（今年一月八王子まで自民党がやった「自治労追求」事件）と川崎ビラ（財政破綻の構造を図示したわけの分らぬビラ）という失敗例をみてみると、自民党的手先が住民にみええたののようなものや、結果として「国庫等助要求」に向う以外ないような都市型に、ソフティフィケートされたものは認めなのである。住民は「保・革」の図ばくにすぐ定型化されるほどの安定した情勢をそろそろ失いはじめているのである。

革命も反革命（体制の意味ではない）も、虐げられた「弱者」の「生の奪権」というテーマを本質的に持つていてそれを前提とするならば、まさにこの過程にこそ登場できなければ失格であるのはまちがいない。解同のメチャクチャリは、ある意味でこの本源性を部分的に表現しているとみてまちがいない。新左翼系の「八鹿町調査団」が例外なく、「一

Ⅱ いま、何が進行しているのか

某紙むけ「反論」を書いてからも、時代はますます急転換しているようにみえる。『革新連立』を前段階的にかいまみせながら三木が登場し、ケインズ的経済政策はますます破綻し、同時に、ケイノズ理論のパートナーとしてのマルクス主義も『革命理論』としてはまったく風化し、戦後民主主義の旗手日共・協会派的な『体制理論』としてはますます強化されながら『完成』の域に近づいている。とくに前節「反論」の中で強調した労資両階級の「食い逃げ」問題、または「弱者」の拡大にてらしてみればますますはつきりする。

いま、西日本では地方財政問題とワンセットになつた「部落＝解同」問題が最

大の焦点となってい。同時に東日本では茨城県鉾田町ではじめて行ななわれた「住民運動による自治体公務員賃上げ阻

住民をシゲキしてはならない」と節度ある態度を取ると対象的に……。

に、政治的共同性の一部としての「国民的禁欲主義」を提出できるほどの迫力を持っているわけではないのも事実である。一方、本来このような現実、自体から出発しているはずの草莽社（民族主義者という機関誌を発刊している）の著者たる

はじめとした、反体制ラディカルライトによる農業、「の説明

が色濃く左翼に弓かれるという現状がある。独断的にいえば「そのような必要はまったくないのだ」。なぜならば、「左翼」は様々な意味で児玉や篠川と同様にエヌタブリッシュメントの一部なのだから。しかし、問題は右翼が「左翼」社会フ

三 右翼とはいつ

池田は某紙論文で自民党右翼が管理、ア、システムをつくって行く過程を、みずか

らとけしきく区別する。そして一方では私の目に入つた彼の「文書」（『叛逆の神話』・某紙・『東風』論文）に読むがぎ

り、「反論」でもあれたことく、〈左翼〉はともかくとして右翼はやはり、ファンズムに対する永遠の弱さを体質的に持つてゐると断じざるを得ない。いうまでもなく、変革と大衆の関係、彼らの言う

不翼と云ふ。ナニ何がのが

なことではないはずだ。文化的伝統派の基礎が喪失されつつあるのと同様に、革命派のイメージも崩れつつあるのだ。革命とは、何よりも（甘い生活よりも）人間をつき動かす「生の復権」のことだ。

池田氏の目指す「復権すべきもの」の不可知な部分と、革命派の「生の復権」ということがもしかしたら接点を持ちうるものかもしれないのだ。

行動しているのか

「部落問題」が質的比重の極端に低い東間をつき動かす「生の復権」のことだ。

止運動」（本誌一月号石川報告参照）が同様にうす、気味悪い重みをもつてはじまっている。

この二つの問題は、地方財政問題・地方「荒廃」問題というフィルターを通してみれば、あきらかに一つの問題であることはまちがいない。部落解同問題は「差別」問題ではないのである。というより、歴史的遺制としての「差別」問題がいま突如として「問題」になりだしたのは、日共＝協会派サイドで地方財政を食いつぶしながら、また公務員組合を通じて支配しながら、同時に革新自治体の波で全国を埋めつくし、「福祉幻想」で日本を革新（民主）化するというかららの基本戦略が解同の登場によって重大危機にさらされているということなのである。つまり「食い逃げ競争」に解同が参加し、地方財政が一塊に食いつぶされてしまえば福祉予算を計上する余地がない、日共が革新自治体戦略をとる意味（メリット）がなくなってしまう。

日本では、この問題が前述の「住民パワーフロント問題」それに続く「美濃部不出馬声明」に対する日共の対応をみても、日共は、当面可能性があつても政権をとる意志はないことがわかる。余談ながら池田の「日共評価」はこの点でも当を得ていない。それどころか中途半端に連立政権に参加するより、現状自体が日共のエスタブリッシュメントなのである。

日共は第一に地方財政問題という「火中の栗」をひろわなくてすむようになること（たとえば地方交付税に関する原則や地方財政の国庫補助原則が確立しなければだめだという「国民的合意」ができる上がりつつあるときまで）と、第二には IMFをはじめとする国際資本の対日意志がはつきりするまでは絶対に政権をとらない。それどころか、自民党と協同でこしづらくは現体制を前提とした国民統合の推進（国家幻想の強化）と、体制としての戦後民主主義と心中する決意で現体制の「守護神」として自民党に闇外協力するにちがいない。

な問題としない」ということなのだろう。

(テロ等)の結果かたとえかんぱいものではないとしても、それはいたしかたない」と言う敗北主義は、(左翼)流の「革命的敗北主義」とは大分ちがうものだと思う。文化的伝統の継承といいう点についての確心的な、歴史に対する樂

天主義に強く裏打ちされている。「革命的敗北主義」の本質は、根本において「左翼」のシニカルな史観が前提にあり、あくまで、どこまでも計算された「前段階躍起」として位置づけられるのである。

り得るのは、この人間集団の廣大な共同性の累積としての歴史的文化伝統に対する強い信頼があるからこそ可能なのである。

しかし、われわれは久しく右翼として児玉・笛川的「事件屋」しかみてこなか

った。また目に入るすぐれた右翼であるほど、その理論は私が「本質」と規定した部分について「左翼的方法」への傾斜をみてとることができる（草莽社「民族主義者」はその一典型）のは、風化・解体しつくされたある空間的・時間的文化幻想という現状への相反する二つの対応であるのはたしかである。

を得なかつたトロツキー」または「主流の座にいながらスターリンに敗けたトルツキーの脆弱さ」という視点で問題がたてられた時期があり、国際的スターリンコンプレックス集団リ第四インターの「裏切史観」と結びついて、「正しい共産主義者が裏切らずにやれば、世の中は何とかなる」という（思想）が風靡してゐた。そればかりではなく、共産主義者の体質の重要な構成要素として、裏切りに対する復しゆうが精神的バトラスとしてあることも事実だ。そんなことから、おつちよこちよいが「転向」せずに自民党（自分を裏切つた日共のパートナーとしての）に飛んで行つてしまふというカリカチニアも誕生するし、同時に右翼から「怨念で動く左翼」のくだらなさという型の非難があびせられるゆえんである。

しかし、今あげたおつちよこちよいの話や「裏切史観」とは別に、共産主義が共産主義たるゆえんも実はこの点にあるのだ。

レーニンは、今世紀の初頭一七年の革命に至るまで一貫して「少数派」であった。そして、彼自身一貫してロシア民衆に至る、「人民の代表」たちとのきわだつたちがいである。にもかかわらず、一七年四月の段階で「労農兵ソビエト」の問題を含めた〈民衆〉の国家への接近に

事件」のおり、私たちは目のさめる思いをしたことを記憶している。それは右翼からの「捨石」的いきさぎよさに、左から同様なことを考えていたが「先を越された」（滝田修）という気持とは、ちょっとちがつた思いであつたのは、三島が一〇・二一（国際反戦デー）にこだわり、「事件」をあえて自衛隊市ヶ谷基地の中で決行した点についてである。右翼からとやかく言われるまでもなく、「国際反戦デー」とはサンフランシスコ平和協定を〈記念〉する日であり、われわれからみても「ボツダム体制」のモニメントなのである。私たちは一瞬これは捨石ではなく「クーデター未遂だな」と直感した。しかし、一〇・二一をあのようないスタイルでしか実行できなかつた革命派に裏切られ、おまけに、であるが故に青年将校をまき込むとすれば大死を強い

ついて、他の一切の人民を代表する同志に孤立しながら照射し得たのは彼一人であつた。その彼の一七年の革命に至る十数年間は、「内部の恥」をさらした「人民を代表する」部分との論争の連続であった。ただ一点、政治家としての自分たちをいかに人民の原形から外化するかということについての……。それは、「ヴ。ナロード主義」とも「止めておきましょ」主義（前述北一輝）ともちがうものである。

られる結果がわかり、「樋の会事件」というスタイルをとらざるを得なかつたと考えるほかなかつた。これは、六〇年六月一八日夜自衛隊のまき込みに「失敗」し、再度一〇・二に「内乱・自衛隊介入」という構造形成を失敗した「三島の敵」の中枢にいた者にとっては、むしろ自明のカリカチニアなのである。

だがその後の過程は、再度三島を「悲劇の天才」にしてしまつた。例の三島の死は「文学的死か、政治的死か」という鳥物入りの大命争い、二月の内閣二十三号

帝国の兵士として劣等民族をセンメツするのも、朝鮮人を虐殺するのも、政治を冷たく他人事として見捨てるのも民衆であることに注目し、同時にその民衆の事業として革命をやろうとする立場をとるわれわれからはじめられた、「彼ら楽天主義者」たちとの論争は結果として流産してしまう。それはコミニテルンの中でトロツキー対極左諸派論争がスターリン主義への地ならしをしてゆく過程で、最終的にレーニン主義を放棄してゆくのとよくにている。われわれの周辺でもわれわれが提起した階級形成（民衆の権力創造へのアプローチ）問題と赤軍派の「一揆主義」をプラグマティックにミッキスした党＝軍主義者（一種の毛沢東エピゴーーンまたはナチスSA主義）がその過程をきれいにさん奪してゆく。

一方、右翼が伝統的による維新（一種のクーデター主義）もこの赤軍＝前段階

価を受けているようだがそれはちがう。むしろ〈民衆の原像〉に対するおおらかな信頼を持つて成り立っている。先進的部分の前段階蜂起によつて、民衆が「本来持つ」反権力意識が呼び醒され勇氣づけられ、次の大衆の自然発生的行為に連続してゆくという論理である。自分の〈党〉に民衆を反逆させ、文革を推進した毛沢東とて、民衆をこれほど信頼してはいない。

遠方から

号三
ある政治実験に関するJ君への手紙
「ポツダム労働組合」解体
日本共産黨の戦略転換

第 ブ ン ト に つ い て (2)

日本國家物語 講談「一・二六事件」

編集部

松本礼二責任編集
1975年6月1日 発行
遠方から 編集委員会
発行所 神奈川県川崎市幸区
河原町団地3-218
松本礼二 事務所

このような状況の中でも池田らがこれ
でもか、これでもかと森田必勝らの「さ
わやかさを」強調し、われわれの主要な
関心事である国家論・大衆 \downarrow 権力の問題
について、貝のように沈黙（その重要性
を百もわかつていながら）しているのを
みると、「やはり、右翼はまだいるのだ
な」という感じをいだかざるを得ない。
われわれの元から、この一五年間の間に
何回かにわたって離れていったかつての
同志たちの多くは、「革命とは権力奪取
の問題である」というテーゼを主張する
人々であると大むね言えないこともな
い。（ことわっておくが、だからといつ
て私が「革命とは権力奪取の問題ではな
い」という立場を取るわけではない）。そ
れらの中から単純な「権力主義者」の要
素を注意深くとりのぞいたエッセンス
は、はつきりと大衆へのむじやかな愛天
的「信頼感」と権力を実際とする「党」

軍」への倫理的信頼という性格を帶びる。これは、歴史的蓄積への右翼のおおらかな信頼とまったく同質のものであることは明記しておきたい。右翼が「われわれの原点は歴史を信することだ」と言い、毛沢東が「革命は民衆を信すること反権力意識」などというのは、その信ずる対象へのドグマ的「信頼感」という一点で同根であるとも言えよう。

われわれはそのように絶対に考えない。どいい民衆（または民衆の共同性が形成する未来史）が、本来善または悪であったり、本来自立的であったり他立的だつたり、または何らかの一貫性を持つていたりというような定型化されるものではないと考えるからだ。そのように定型化されない民衆の政治的共同性を形成し、「生の復権」という衝動をその政治

IV
「一揆」は弱者を組織しない

的共同性の中に貫徹することが革命（革命）なのであり、その行動を共同史的記憶として継承することが、民衆権力の実現に繋がる。だからこそわれわれは「民衆」と「歴史」を越えて、行為者の原点は弱者であるだけではなく、風化し堕落したハーブライの伝統と中東政治力学の内圧殺されつゝあるイスラエルの復活!! 革を目指したメシア教としての原始キリスト者たち、経済的弱者一般の中からロレタリアートを「発見」したマルス、維新の原点を荒廃した農村の民衆置いた戦前の青年将校たち……。

「民衆（弱者）と共に」か「民衆を組みし指導」するという視点は別にして、これらの民衆の原像を定型化した（特定

（黄）をシニカルにみるのである。にもかかわらず、民衆の事業としての革命、継承されるべき歴史的蓄積ということを考え実行する難事に、われわれはとりくまねばならないのである。

蜂起主義と大變よくしている。行為者の捨石としての行動（またはそれがより進んだ「〇〇維新」）が、日本の民衆の蓄積された政治的共同性遺産（文化的伝統）を復権せしめるキッカケとなり、民衆の自然発生的「維新支持」というバックによつて、そのレジームが維持されるという構図である。赤軍派にしろ維新派にしろ、もしかしたら、励起された民衆の一瞬の支持（暗黙）によって権力を握ることはできるかも知れない。しかし、政府権力と國家（政治的共同性の蓄積として）が直接的にイコールの関係にあるわけではない。歴史上、善意で権力を握った政治家は、この時ある朝目醒めで、権力を維持することに、全政治活動をかたむけねばならぬ自分に気がつくのだ。

逆に、このような民衆の原像に絶望する政治家は、はじめから民衆を利用するすべを考える。革命的ヘブライ民族解放派＝原始キリスト者集団の子孫＝教会と、労働者階級の星＝マルクスのエピゴーネン・マルクス主義者は、後者の意味での「転換」をなしとげ、まさに成功している。

問題の原点は、民衆といふものが一揆（や逆に「整然たる階級形成」）をするような原理的定型をもつていてないことにあるのだ。

革命的楽天主義者＝赤軍派の前段階蜂

にそれぞれの側にとって都合のよいように、その運動を理解する。だが、冷静にそれぞれが考へなければならないことは、いったい、後進国（ナショナルソシアルズム）が自分たちの言つてることと、ファシズムのどちらに近いかということを。われわれにとつてももちろんそうだが、「君たち右翼にとつてファシズムとは何なのかな？」といふ問い合わせをしておこう。

ファシズムを考える場合、ドイツよりもむしろその原形としてのイタリアの流産したガリバルディの農民革命（イタリア建設運動）を完成させたという性格が重要である。その点でも戦後後進国革命とまったく同一相である。そして、現在でもイタリア的なものと、あるべき公正さ（自由・民主という概念も含めて）はローマと共にムソリーニと対記憶されている。

リニア・ソシアルがイタリアに残した革命的伝統であり、特にオルグリ・ランキの強烈な個性とその徹底して弱者に立脚する革命性である。

よく知られているように、イタリアでファシズムが覇権を確立する過程でグラムを生んだ（左翼）はみじめに敗退する。そればかりではなく、三〇年代後半

起の失敗とそれに続く悲惨な連合赤軍への過程、同時に反革命的樂天主義者＝「楯の会」の一〇・二一クーデターの失敗と、それに続く「三島事件（「楯の会」）」によって一つの時代と樂天的変革運動の一過程が、悲劇的に終了したのである。

何回もくり返すが、われわれはこのようないくつかの姿勢を「政治」に対してはもたない。何よりも弱者を励起する「一揆」が、そのまま弱者を組織し権力へのアプローチ→国家へ志向する政治的共同性の形成という図式を夢想しない。この点、レーニン主義と運動のダイナミズムをトロツキー個人から学んだスターイン主義、およびイタリアファシズムのエピゴーネンであるナチズムは、正反対の意味で赤軍・三島的樂天主義に対応する。

そして、それらはわれわれの政治シンジズムに近いようにならせるかもしれない。

周知のとおり、スターリニズムは退潮する世界革命の中でいかにしてソ連同盟（ロシア）を防衛し、そのためには民衆を動員するのかという政治課題の中で完成していくものだし、ナチズムはまぎれもなく、革命的大衆の励起状態を通過したドイツ諸國の民衆（醒めながらフランスを蓄積した民衆）を、いかに励起し動員するかという政治課題の中で完成していくものである以上、スターイン、ヒンツ

トラーの位置が類似するのは当然である（であるが故に「長きナイフの夜」で清算された部分は別の評価をする必要がある）。

世界体制の中で、スターインズムと認されて第二次大戦を「帝国主義」と共に戦つて後、「左翼」は「プロレタリア独裁（？）」を実現し維持する政治党派であるという神話が横行するようになつた。また、ドイツ革命の中で反革命派が脱落し、ヒトラー派ナチズムにてよく利用されて（グロテスクなゲルマン主義として）以来、戦後ドイツという同一性の中にオーストリアやオーデルラントは存在しなくなり、「ナショナリズムは、結構などに、もうダメに」（エンツ・エンスペルガー）なつてしまつた。

V 何よりだめな右翼

世界体制から公認された、コミニテルンおよびコミニヴァルムの宣伝が戦後世界でみごと成功し、「左翼」はむじやきにファシズムを敵視する。そればかりでなく、なぜか右翼もファシズムを敵視する。第二次大戦を経過する過程で、両者がからファシズムがその「大衆運動主義」と「ナショナリズム」という生血を吸いつくしてしまつた結果、両者はファシズムに対する被害妄想体系でこりかた

るのもなし、とにかくむじやきに「一国革命幻想」を持ちすぎたこと。以上の三点ぐらいであろう。

イタリアファシズムは結局のところ、出自をナショナリストに求められる部分が実權をにぎつてゆくのだが、彼らは同じである革命派から学んだ「大衆操作技術」のみに気をとられ、何が何だかわからなくなつてしまつた結果となる。

以前にも記したように、「左翼」がファシズムに敗北するのはすべて自業自得であるが（ファシズムこそ、その時点ではイタリアでも右翼ガリバルディの伝統は革命派に育てられる――というよりは、ガリバルディ系右翼は成長して革命派になる――という根本原因が文

化的伝統）、「國家」という構図に結合する論理を絶対（少くともイタリアも含めたヨーロッパ中心部という位置で国際的に孤立し（この点もロシアとのちがい）、ファシスト自身が政権をにぎつていすぎたこと（ロシアではレーニン主義はとつた昔に抹殺されているのと対照的）。

第二は、徹底した変革を実行する前に、をまねいたのも、わりと単純な理由である。第一に、あまりにも長期にわたつてアシスト自身が政権をにぎつていすぎたこと（ロシアではレーニン主義はとつた昔に抹殺されているのと対照的）。

第三は、徹底した変革を実行する前に、政権維持のため独立に屈服せざるを得なくなってしまった。第三は、スターイン・ヒンツがインナ・ソシアル・コミンテルンを死守したのに対し、ファシストはインナ・ソシアル・コミンテルンを死守したのに対し、

池田龍紀（？）他「叛逆の神話」

A・ローゼンベルク「廿世紀の神話」

この他池田は前記某紙（東京タイムズ）論文をはじめ本誌（月号）、維新派誌「新勢力」等にいくつかの論文を書いている。

草莽社は全共闘運動のころ政治行動をはじめ若い「右翼」活動家の集団で、最近民族主義者同盟という結社を作り活動している。

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

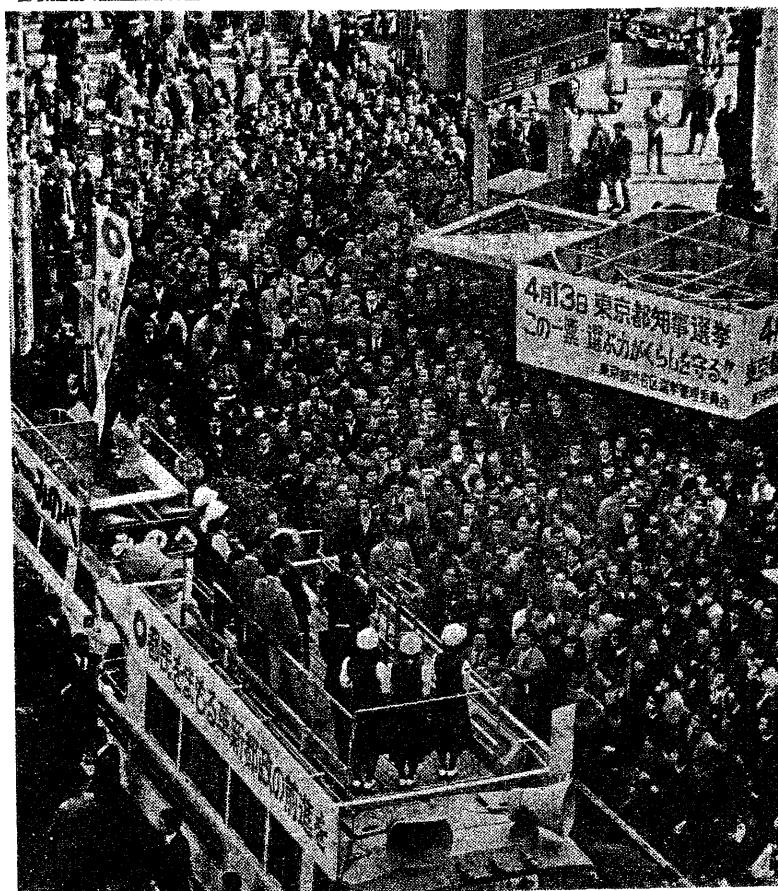
200

201

統一地方選挙と 〈第三勢力〉の形成

—〈地方〉問題にみる今日的危機—

- ▽…マスコミを総動員してくりひろげられた「中央」の「人件…△
- ▽…費キヤンペーン」に象徴される「地方財政問題」と、戦後…△
- ▽…の農村構造解体の深奥にみる〈地方〉の今日的危機の本質…△



過熱する壮大な〈仮説〉（写真・共同通信提供）

はじめに

最近、「地方財政問題」を、商業新聞ばかりでなく、あらゆるメディアがとり

も、問題はいくつがある。一つは、「地方財政」が、いわゆる地方自治体労働者の「食い逃げ」によって逼迫していくことに対する「攻防」の問題である。「攻防」とは支払い側である地方自治体当局（これは革新・保守を問わない）と、自治労に象徴される地方自治体労働者の勢力との拮抗という形でとりあげられてい。問題の二つ目は、本質的な問題である。問題の二つ目は、本質的な問題である。問題の二つ目は、本質的な問題である。（これは革新・保守を問わない）と、地方自治体に象徴される「地方財政問題」のなかに存在することをあらかじめ言っておく必要があろう。民間企業に対しては「生産性」という価値基準で「所得政策」は割り導入しやすいし、総評・同盟に代表されるエリート労働者階級も、どちらかといふと、そのガイドレール自身にのらなくてはならないという側面が明確に存在するにもかかわらず、公共企業体、その他の公務員のいわゆる価値を生み出さない労働の、人件費問題に「所得政策」を導入することは、民間企業はどう易しいものではない。たとえば、生産性本部の賃金関係の委員長である某氏が述べたような、「総資本回転率がどうで、労働生産性がどうで、したがって、賃金上昇率はこの程度に抑えられるべき

た」という論理的・整合的な立場で、労使の立場にその関係をつづけていく構造が、要するに、公務員の場合はできない。い。

本質的な社会的存在の立場から考へても、この問題はそう易しいものではない。もっと政治的な表現として言うならば、そういう水準で納められてしまうには、余りにも重大な問題があるのではないか。

いかということを押えておく必要がある。これは「保・革」あるいは「体制・反体制」という水準のなかでたてられないのである。単純化しないいくつかの問題がある。言えは、「地方」を舞台にして、もつと本質的なファシズムが登場する客観的な基盤を、この運動に関連する諸事態が内

切り込んでいく路線に、ある種の勢力があることによって形成された地盤が、ふごとに、公務員の賃金問題へ「所得政策」を導入するという形で期せずして貫徹された。この辺の問題が、現在、エスタブリッシュメント側も、逆に、それに対すると称する側も、一方は「所得政策」を公務員の水準にもちこまなけれどどうにもならないと言いはじめたし、もう一方は、「労働者」に対する反動攻勢であり、一大攻撃であると、あたかも本質問題であるかのようにとられて展開してくることが、結果として浮きぼりにまでできている。

したがつて、最近「思想運動」の出でている新聞や新左翼・過激派の論旨も、ほとんどエリート労働者の代表勢力である自治労のお先棒をかづぐ姿勢で問題が整理されている傾向にある。ところが、

「地方財政問題」と「春闘」

この半年間に、自治労ないし地方自治体の人事費に対する「住民パワー」の決起」ということが全国的に拾い出されてきた。それは、九州の瀬高町からはじまって全国にいたり、それを新聞がとりあげて一連の動きとなつていった。もう一つは、大阪以西の「同和政策問題」で、この問題もわれわれの観点からすれば、地方自治体における人事費の問題の道すじにそつて、西の方でもはじまつたという感覚でとらえられた。これは「地方財政」の問題、とくに、かなり小さな町とか市とかの「地方財政」問題に、その地方の利害関係、地方の荒廃がどう反映しているかを端的に表わす問題であった。

この一、二年、急激に「地方財政」が

硬直化していくなかで、人件費・福祉などが相容れなくなってきた。これによつて、「地方財政」をどちらがたくさん持つのかというと、直接的な利害関係が表面化している。共産党は、問題をはじめは暴力の問題にしていたが、やがて「解同が同和対策という名目で関西地方の町や市の財政を食い荒らしている」と「食いつぶし」勢力に対する憎悪をあらわにしている。この点に関しては、戦後民主主義の上品な理念的な対立とはガラリと変つていることは重要なことであらう。「言論の自由」とか、「暴力」とか「平和」とかでない基底的な問題を全部さらけ出さざるを得なくなつてきたといふことである。

「どうでなくとも硬直している『地方財政』が二大要因によってむしばまれて、何が削られてきたか」というと、共産党が言うように、まさに「福祉」であった。地方政府にとって一番大きな仕事となる「福祉行政」の費用が切り詰められるということをおこっている。全国的な観点で言えば、この間の財政の硬直化、あるいは地方税収入の頭打ちがかかるってきて、地方の「福祉行政」に全部そのしわよせがいっている。これは、〈弱者〉に対する地方レベルでの施策がうまくいかないことを意味している。煎じつめていえば、「福祉」で町レベルの行政をすることでもって地方自治体での「保・革逆転」を推進していくというのが社・共の基本的な地方戦略で、この観点から「福祉政策」は重要になっていたわけである。別の言い方をすれば、戦後、地方自民党が「中央」と直結することによって利益誘導をやり、その機構としての「地方」の支配体制があつたが、それにかわって、今度は革新体制の地方自治体が町レベルから積み上げられていくにしたがつて、新しい利益誘導方式、いわゆるモノ取り方式が「福祉」をめぐつて確立してきたのが実体ではないか。「福祉の革新」というキャッチフレーズが、そもそも人件費問題を通じて圧迫されてくる。これは、革新統一とそれによって確立してきたのが実体ではないか。

とつて、その一番の根本で糧道を断たれ
てきたということであろう。したがつ
て、そうなつてくれれば地方レベルにおけ
る保革統一の基礎そのものが揺れ、現に
「同和問題」は革新統一が崩壊する基本
的なメルクマールになつてゐる。それ
は、直接的には社・共・解同の三者の政治
的関係を反映しているけれども、これが
今、尖鋭な対立となつたのは「福祉行政」
の展開が圧迫されて、革新的な積み上げ
方式がひとつ危機に達しているという
ことを反映してゐる政治的対立をみた方
が、事の本質をついてゐるであろう。

ガイドラインの設定

この半年間の、いわゆる人件費騒ぎのなかで、われわれの興味をひいたのは、以上の二つである。去年の暮頃から、新聞が一齊に「人件費キャンペーン」をとりあげはじめ、自治省が「人件費キャンペーン」を全国的に張りめぐらす。このペアができあがり、今日にいたつていふ。結局、これらの表層の奥にあるものは何なのか、奥にある地方をめぐる新しい利害の対立、戦後民主主義的でない利害の対立に、われわれの興味はむけられていたが、これに対し、新聞および自治省の「人件費キャンペーン」は何を目指していくのかということが、その関連で興味をもたれてくる。自治省が反「人

み出で構造がない。あえて言えば、「地方財政」から「春闘」をみれば、「春闘」という枠で見る限り、今進められていく。「所得政策」的な賃金設定は、ブルジョアジーにプラスになってくる。ただ問題なのは、現在、日本の体制にとって「所得政策」とは何なのかという意味でみてみると、実は、労働運動のモノ取り主義などの面で、戦術問題で自己表現を開始したのが「七五春闘」としてある。民間の場合「四月上旬決着説」は、おおむね太企業食い逃げ労働組合が、去年のうちに決着をつけていた問題であって、ここでの最大の問題は、労働組合の政治化する面をどこで押え、たたいておくかという戦術設定で争っている。たとえば、労の七三年の上尾以来という面で、実は、公労協労働者が最もモノ取り主義に徹している存在であるにもかかわらず、最も政治的な社会的な表現にならざるを得ない。

件費キャンペーん」をどこまでやるつも
りか、もしも、本当にこの問題に手をつ
けるとすれば、「地方」における政治・
経済的な対立に深入りして、それに手を
染めるものであろう。

ところが、いつの間にか、地方自治体
関係の賃金の上げ幅のガイドラインを設
定する、いわば民間企業が上がれば、そ
れにしたがつて官公労も上がることとは
切り離して、二〇パーセント以下におさ
えた。地方自治体では二〇パーセント以
上の賃上げはできなくなつたことまでは
成功した。それで、この問題にケリをつ
けるということが、このところ、だいた
いみえてきている。それは、結局、自治
省が、「地方」における利害対立まで介
入して切開することは、彼らにとって不
利だと判断したからであろう。未だかれ
らは、たかがガイドラインの設定ぐらい
にしか、この問題には介入し得ない。な
ぜならば、これに深入りしていくば、戦
後の「地方」の政治経済体制を担つてい
た「保守・革新」というレジウムが、そ
うでなくとも、物質的な利害関係をめぐら
つて何がなんだかわからなくなつている
「地方」の状況を、その政治的な解体状
況を推し進めてしまうことになるからで
ある。そしてこれまでの「保・革体制」
の基盤それ自身を掘りくずすことによつ
て、「保・革逆転」をまき返すことは極
力の側にとっても絶対必要だけれども、

それに手をつけてしまえば、「保・革体制」それ 자체がゆらいでいくというジレノマに立たされている時、選択したのが、このガイドラインの設定であろう。そうすると、自治労と自治省のケンカにわれわれも加勢するのとは全く別な視点から、この問題を照射することも可能になつてくるはずであり、ここをみていければ、人件費という、向う側からすれば、格好の問題を、単に質上げのガイドラインというばかばかしいものぐらにしか使用できない。このことのなかにこそ、むしろ現在の地方に触れたくない「保・革体制」の危機の問題が逆に照射されているであろう。その意味からいえば、今、人件費削減を要求する住民パワーも、早期に類型化し、かつ納まって一つのタイプをつくり、それ以上にいかないことになっているのではないか。運動の波及力は望めないで、一発終つたというようにも言つてもいいのではないか。たとえば加計町の住民の地方公務員質下げ運動が、結局は町当局にゲタをあずけて終つたようだ。

ブルジョアジーの「春闘」

の問題を通じて、われわれの前に展開されたことであつたろうと思う。つまへ何かわからない胎動が表面化していことをあせぎとめる一種の不明確な、つまり「保守か革新か」の対立問題ではない不明確な暗闇があらゆる問題を通じこれから展開されていくであろう。だから、われわれがそこにもつてゐる興味は「地方」の問題ではなくて、まさに「国」の問題であることになる。

「地方財政問題」も、こういう形で一定の「春闘」と共に打ち止めを迎えると思つけれども、かといって、「財政問題」の硬直化問題は厳然としてあるし、われわれが、もう一度「高度成長期」にがくなくなつてゐるわけではなく、「地方財政」の硬直化問題は依然としてある。この硬直化問題は柔らかな形でウミを出さなければいけない。これに関しては「保・革」が一致してゐるわけであるから、單に、問題を引きのばしたにすぎない。したがつて、「財政問題」に関する興味のないことである。

ワードをぬぐって「所得政策」設定上の帽喝をかけ終り、その意味では、計算がきちっとできるまでは、四、五月などでやらない方針であろう。要するに、労使の力関係で賃金が決まるというのではなく、全社会的な責任基準で問題をたてていくべきであるという意志表示を住民パワーに迎合する形で、実は、ブルジョアジーがあぐらをかきはじめたということであろう。ブルジョアジーの側からする「世直し春闘」を行ないはじめたわけである。

それに手をつけてしまえば、「保・革体制」それ 자체がゆらいでいくというジレノマに立たされている時、選択したのが、このガイドラインの設定であろう。そうすると、自治労と自治省のケンカにわれわれも加勢するのとは全く別な視点から、この問題を照射することも可能になつてくるはずであり、ここをみていければ、人件費という、向う側からすれば、格好の問題を、単に質上げのガイドラインというばかばかしいものぐらにしか使用できない。このことのなかにこそ、むしろ現在の地方に触れたくない「保・革体制」の危機の問題が逆に照射されているであろう。その意味からいえば、今、人件費削減を要求する住民パワーも、早期に類型化し、かつ納まって一つのタイプをつくり、それ以上にいかないことになっているのではないか。運動の波及力は望めないで、一発終つたというようにも言つてもいいのではないか。たとえば加計町の住民の地方公務員質下げ運動が、結局は町当局にゲタをあずけて終つたようだ。

「春闘」を放棄した自治労

の問題を通じて、われわれの前に展開されたことであつたろうと思う。つまへ何かわからない胎動が表面化していことをあせぎとめる一種の不明確な、つまり「保守か革新か」の対立問題ではない不明確な暗闇があらゆる問題を通じこれから展開されていくであろう。だから、われわれがそこにもつてゐる興味は「地方」の問題ではなくて、まさに「国」の問題であることになる。

「地方財政問題」も、こういう形で一定の「春闘」と共に打ち止めを迎えると思つけれども、かといって、「財政問題」の硬直化問題は厳然としてあるし、われわれが、もう一度「高度成長期」にがくなくなつてゐるわけではなく、「地方財政」の硬直化問題は依然としてある。この硬直化問題は柔らかな形でウミを出さなければいけない。これに関しては「保・革」が一致してゐるわけであるから、單に、問題を引きのばしたにすぎない。したがつて、「財政問題」に関する興味のないことである。

ういう点では、自治労は「春闘」を完全に放棄した。否、放棄したのではなく、防戦に入った故に、「春闘」ではないということである。

今までとは全然違ひ、日教組から地方公務員まで全部、防戦に入ったから、職場に入ったって賃金要求の討議すらない。それから、人事院勧告で、本来、差額支給が行なわれていなければならぬ。しかし、現実は一〇ペーセント、暫定払いである。この残りについて、要求する気配すらない。本来、もらえるものすら要求しない。だから、地方へ行けば行くほど、労働組合は「第三勢力」によつて屈服する。国レベルになつて、初めて、自治労が対応を開始するのであって、〈地方〉にいったら、すでに解体している。

自治労一〇〇万、東京に陣取つているグループと、農村の田の中で農民とつき合つているグループの非常な落差は、現実にあり、〈中央〉での対立と、末端での沈黙と屈服との落差をもつて進展している。とすれば、やはり町役場で、山口武秀に痛めつけられたような部分が、別に、農民よりも生活が楽なわけでも何でもないし、実際、土地を持つていて農民の子どもが役場に来ているわけである。したがつて、そこに、もろに問題がしづ寄せされた形で、しかも、ウミを出さない形で内向していくたと考へるべきであ

る。「保・革体制」は、あくまでも田んぼの中では結着がつかない、ということを持つわけであるから、今度の問題を処理する場合も、典型的に表われている。結論

Ⅱ 戰後的農村構造の危機

関西型の「地方」問題にして、東日本型の「地方」問題にして、この一二年、さわだた新しい動きがみえはじめ、それが伝統的な日本の優秀さによって処理されていく過程が生み出された「地方」があるので、それについて問題をたててみたい。

たとえば茨城県の場合、過去、現在、貫して日本一農業県であり、いわゆる農業がらみ、農村がらみの歴史的事件がずっと起きてきている。明治以降に限つても、いろいろな社会的な事件が起つてゐるわけで、大まかに区分けすると、戦前、常陸国を中心にして起つた事件ないしは運動は、一つの性格をもつていた。端的に言って「愛郷塾」「血盟団」「五一」、「五」に流れていく動きもふくめてであるが、どちらかというと、学者なんかに「農本主義」と言われている運動は、社会的な階層としては、自営小農ないしは自営中農の一種の利害に立脚していた。もう少し広げて言えば、農村の中心勢力であり、あるべきである自営の小・中農

結局、農民党勢力は、後に改進党

成し、保守合同で、それは日本の保守勢力のなかへ統合されていく。このなかで雲散霧消してしまった過程がそこに生まれてくる。いずれにしても、戦後の一年くらいいの間に、茨城の農民運動、ないしは地方勢力をしょって立つ「常東農民運動」が状況を掌握してしまった。それで「常東」の時代が生まれ、「常東」の輝しき歴史は、最初に言つたように、性格としては小作人たちの階級的上昇運動として存在し、いつもその政治勢力が時代の要求に合つたという時代が続いた。「常東総協」と組織替えをした後、「甘諸闘争」「営農資本闘争」という形で「常東」の一時代が終る。

実は、なぜ終ったかといふ問題と、その後、「常東」勢力がどういう形で登場するかといふ問題をふくめて二つの重要な問題がある。

が「大闘争をやつて勝利して、その後常東農民運動は農民運動でなくなり、いわゆる住民運動になつてしまつたからである。後は、「常東総協」の少数グループが、フラー養鶏場つぶし闘争とか、舛田のし尿処理場つぶし闘争とか、高浜入干拓反対運動とかという形で流れていく。山口武秀は、まったく別の視点で、時代を農民運動とか住民運動とか分ける

性をもつてゐる状態にある。ところが、「常東」の市村一衛的な系統の人、あるいは勢力と、「愛郷塾」の系統をひく人たちの視点は根本的に違う。市村さんは、鉢田の家にいる時には、篤農家であり、現に山岸イズムに対抗する市村イズムみ

に、貧農と中農を代表していたと、言いかえてもいいであろう。それらが、なぜかといふと、「一つは「愛郷塾」の基盤と「常東」の基盤が現在一致していること。もう一つは、積極的な点で、農村の復興を考える以上、両者はまったく一致する」ということである。

の「農民運動の記録」の後書きに書かれているもので、後から、そういう総括をくつつけたのは、要するに時代がかわってきたからであろう。

このように、戦前の茨城の農民勢力と戦後のそれの出自は違う勢力である。右とか左とかではなく、つまり、階層としての出自が違い、しかも農村復興の方法論が違っている。国事に対する関わり方の方法論がまったく違う勢力をそれぞれ代

これが、單前の農民運動といふしむ本を異にして、明確に、一つ下の層、小作人の階級的な上昇運動として登場する。最初は、もちろん上昇運動としてよりは防衛運動として出発するわけであるが、階級的上昇運動の性格を帯びてくるのは「農地解放運動」での農民運動の軌跡の書き方をみれば明らかであろう。それから、さらに新たに登場した自営小農としての階級的上昇運動の性格を非常に強く

うところの農村の籌農家たちの運動とも
基盤を同じくすることができた。それ
か、全国的展望を出していく過程で、さ
まざまな形で事件化せざるを得ない面を
生み出してきた。戦時拳銃一致体制のな
かで、その問題は全部、戦争中の体制に
掌握されていく経過をたどり、戦後は同
じ日本一の農業県である茨城で農民サイ
ドのパワーとして「常東農民運動」が登
場する。

持つていった。だから、茨城で、終戦直後の農民勢力の統合運動の政治構造をみるとおもしろい。これは資料が散逸していく、詳しくはわからないが、少しかい間みるだけでも、明らかに、農村における勢力のヘゲモニーをどういう層がにぎついくかについて、内ゲバがあつた。現在、残念なのは、その内ゲバを一種のエピソード、ないしは笑い話にするという学者たちの手法が、わりに横行していることである。たとえば、日農と茨城農業

一 常東鐵道の経営

て、市村さんの所へ營農指導を受けに来ている。彼はふざけてやっているのではなく、聞きに来た人は大面白でやつてゐる。たとえば、この前、「あなたは社会的に立派なことをなさっているのに、あちこち行つて、あなたの行なつてゐる営農運動をしないのか」と質問すると、それには直接答えずに「おれは人の前へ行つては言わん。しかし、おれの所へ来た奴には、徹底的に教えてやる」と。その後、一時間くらいたつて、「營農家市村一衛も終りだらうな」と言うんです。なぜ終りなのか、彼ははつきり言いませんが、やっぱり、彼の戦後三十一年、「常東書記長の市村の延長線上に、篤農家市村があるとは毛頭考えていない。要するに、篤農家市村は五九、六〇年頃から、人知れずはじまつて、この一五年間やつてきた。その時代は、まさに「高度成長」の一五年間であった。

どのような篤農運動をやっていたかと

いうと、「常東が營農資金闘争をやつたことで、農村がダメであることははつきりしている。したがつて、なりふりかせわす百姓やりたい奴が田舎へ残るために、一種のバカバカしい指導者の役割をおねたち、やろうじやないか。百姓やめたい奴はどんどん辞めていい、残りたい奴は、それを中心課題として押えておくこと」ということ。そのなかの第一点は、金を

い話にしてゐるのでおもしろくなかった。
暴力もともなうような、かなり深刻な構
造になつてゐる。

もう一つ、二〇年後半、第一回の衆議
院選挙をめぐつて政治諸潮流の設立や統
合運動が、その短期間のうちに急激に行
なわれて、全県一区の茨城の選挙では、
四〇くらいの政党というか、大衆的政治
同盟というか、わけのわからない政治グ
ループが一斉に登場して、現在残つてい
る有名な政治家も、その政治グループの
出す候補者の一人として名前をつらねて
いるが、そういう選挙が行なわれた。そ
の時、運動をしよう立つような主義権
争いを演じるのは、「常東」に象徴され
る日農勢力と、後に改進党に流れていく
茨城農民党、その他の戦前からの農本運
動をバックにした農業至上主義みたいな
集団の争いであった。

るかどうかは気にしないで、どんどん借りること。だから、政府機関で貸すといつたら、過剰に借りる。メーカーが来て、この機械は便利ですよって言い、それが便利だと思ったら、ある意味で採算を度外視してどんどん買う」こういう方法を徹底して指導した。それから、百姓やめても土地を手放さない奴の土地は、草はやっていけないから耕しておいてやるという形で、その人の小作人になれ土地のエンクロージャーの推進であろう。

これが第二点で、第三点は、彼がやっている大規模農主義は国際的な水準ではないが、日本的な風土のなかでの大規模農業主義として、農村に残る決意をした人だけの一種の独裁権を部落で形成する。だから、「常東」の市村と篤農家市村のやっていることの結合点があるとする。だから、唯一この一点だけであろう。農村に残ろうとした人だけが部落のことはとりしきる。そのかわり、やめて外へ勤めに出た人々は、部落のことは、百姓やつている人たちにまかせるという、ゆるやかな関係を部落のなかにつくる。この三點をコツコツやつてきたにすぎないという。

篤農家市村も終りだというのは、要するに「高度成長」も終ったという単純なことである。あらゆる企業は「高度成長」に爆発的な伸長をしてきた。つまり

その時代の農村は、あらゆる意味で未分化で、農民の層としての利害、ないしは地域の利害を、どういう勢力がないのはどういう方法論で水路を開き決着をつけるか、かなりせっぱつまつた問題があつて、それも自営小農に結果として地主階級が尻馬にのつた勢力と、貧農つまり小作人たちに地主の一部がのついたわけのわからない連合ができて争いを展開する。その一年くらい後には、茨城では、完全に貧農グルーフが主導権を獲得する。つまり、貧農がおさら虐げられて「弱者」が強くなつて主導権を獲得するのではなくて、むしろ突然「農地解放」がおこり、それで、茨城農民党みた
いなグループが空中分解する。なぜかといふと日農派と茨城農民党の中核勢力が

り、総資本の回転から經營のメルクマールを導き出したんではなく、「高度成長」でどんどん上積みしていくば、総資本の回転率は低くとも十分にやつていける。市村さんという直感力の鋭い野人が、「高度成長」にのつかって農村防衛をやつてきた。

このように非常に分裂した生活であるとどまっているのが「常東」の人たちで、そのなかのある人は、階級的に上昇してしまって地方の支配階級を形成しているし、いろいろな面が出てきている。ところが、未だに残っている戦前の「愛郷塾」あるいは「農本主義」の系譜をひく人々は、市村さんよりは分裂していない。農業に対する視点と自分が現実にやっていることを一致させようといふ努力を続けていたからであろう。したがって、この十数年間、主流派農村復興派の人たちは、政治的には鳴かず飛ばずの状態にある。

都市人口の「逆流」現象

都市人口の「逆流」現象

倍にできなかつた。これについてはいろいろな言い方がされている。「革命的勢力が二三万人も世の中にあることは大変なできごとである」なんて言い方もされたが、本質的には、一三万票と二三万五〇〇票との比較は重要なものであると思う。あるがままの選挙とその問題を照らし合わせてみると、やはり「戸村選挙」は慘たんなる敗北であると評価すべきである。

それにくらべて「青解」の高見選挙は輝かしき勝利を一つ前に納めた。何故そのような結果が表われたのか。それは、「社会党解放派」の諸君が党内で生死をかけた、つまり生活と利権をかけて高見を推すことの切実さ、つまりやったことの切実さにくらべて「戸村選挙」が、そういう生臭い、ドロドロした切実さが、その程度にしかなかつたという簡単な話である。現に、票の集め方では、「解放派」は相当みつともないことをまでした。地方区の社会党の立候補者と高見をどう結びつけるのかについては涙ぐましい努力もした。そのこと自体に、選挙のもつ本質的な問題があるのでないが、これは一つ押えておく必要がある。

この話もあくめて演繹すれば、要するに、選挙とは、それ自体が何かを決めたり、それ自身がその勢力分布をかえるのではなくて、一貫してこの世の中にある「利害関係」を母体にして、何年かに一

度ある。その「区分け」である。ここに総体的な意味がはつきりあるんだということは認める必要がある。「支持されているとか、いないとか」の水準ではなくて、その選挙をめぐつてブルジョア的ないしは資本主義的な利害関係を投票行為を通じて「区分け」すること。逆に、戦後型民主主義の日本と対立する国では、別の中に、そういうものが置きかえられるだけの話である。ヨーロッパのある国では、「限定付比例代表制」で、一回の選挙で日本でいう村委会から国会までの総ての議員が決定する。そこでは、言つたことが成り立たないではないかというが、それは、それに合わせた「区分け」が行なわれるだけのことであろう。選挙のない国であっても、別の形で同じことが行なわれている。日本の所々に、村民集会といふものがあり、そこで村の政治をやり、選挙をやらないでしまう所がある。

問題は、「一大セレモニー」を通じて「利害の区分け」ないし「整理の結節点」があるということが選挙の本質的な内容だということであろう。したがつて、そういうモノナシで選挙をみた場合、国政選挙と地方選挙の表われ方は違う。地方選挙こそ、それが生の形でぶつかり合う。だから、今までの選挙は国政になるほど、イデオロギー化され、思弁化された内容をとる。ところが、地方選挙はそうではなく、橋をつくるなどよりももっと

だから、激しい選挙戦の一つの形としては、部落ごとによそものは入れない状態で選挙して、一票でも違う票がでたら、それは誰が出たかわかる選挙がある。これは、階級対立の激しさなんかとは全然関係ない。だから、共産党が立候補しても意味のないような所がある。

もう一つ特徴を言えば「地方」になる程、中央政治における政党の色合いが消滅していく。ここで明確な政治姿勢を持つて登場するのは、共産党である。なぜ、今まで共産党がそういう姿勢をとり得たかというと、二つの理由がある。一つは「地方」を、共産党の革命戦略のかでは位置づけていないということである。村委会を革新化することを一般化していない。である以上、共産党が地方選挙に取組む目的が違う。レーニン的に、勢力のデモンストレーションであるということにもなる。あと、社会党以下はほとんど消滅する。それは、地方的な利害が生に表現される水準では、ほとんどそんなことは問題になり得ない。それが「中央」になるにしたがって、地方的な選挙の直接的な問題になり得るということであろう。国政選挙ほど〇〇党となり、無所属とか地方的な政治集団が政治表現することはないなどといつも、警告ま

そういう根拠の上に成立している。

元勲对立の「黙報」

農民層の分解と「福祉」

たとえば、将来自分は田舎にどういう位置を築くかという形で。仮に、田舎へ戻らなくて、死活問題として財産問題をどう考えるか。

卷之三

意味でも農村復興主義的な傾向の矛盾、先のみえなさという形と、社会的な存在としては共産党のいう「地方の荒廃」は象が水面下で進みはじめていることが客観的にいえる。問題なのは、「地方財政問題」にしろ、その他の問題にしろ、膨大なフラストレーションと矛盾が累積されながら、日本の官僚・日本のエスタブリッシュメントの優秀さ故に、問題が一テンポ遅らされる現象が今回も進むかも知れない。そういう状態のなかで、うつ積された矛盾がどういう形で「地方」に表現されるかが、われわれの最大の関心ではなかろうか。たとえば、かりに「茨城独立共和党」が旗揚げする場合も、農村における複雑な階級諸情勢のなかに、どのように客観的な基盤を置くかにある程度の視点を整理しておく必要があるう。

このような予想だにしなかつた結果がなぜ生まれたかというと、それは、選挙で一般的な超歴史的な性格がなくなつたから。終盤戦に入つて突如としてきれいな選挙になつたのではない。選挙の本質を体现した物欲的利害集團のぶつかり合いが、選挙が全国で展開された場合、どういうことがおこるかといふと、たとえば、「解同問題」がおこっているような地方では、收拾のつかない状勢になる。選挙がらみで、言うところの「社会ファシスト」が登場するような危険すらあつた。社会ファシストの登場を死よりも恐れている現在のエスタブリッシュメントにとっては、そのことは何としても阻止しなければならなかつた。だから、問題がある選挙区こそどうにかして、ソフトイフィケイトさせる必要がある。したがつて、現在の体制である「保・革」の側が、暗黙の共同性でもつて、セーブされた選挙戦を展開していく構造になつたのである。突如、けたたましく今回の選挙で「自由を守れ」「民主主義を守れ」というスローガンが〈地方〉に表われたのは典型的であろう。

新聞用語で言えば、「保・革逆転」の一一番大きなメルクマールに、今度の選挙がなるはすなのに「保守革新」「自民革新」が行なわれていて、両方とも「福祉」を出し、どちらが保守で、どちらが革新なのかわからなくなる。これをソフティリした形で主張されてきた。

それは、「一つは、「高度成長」にのつたって、〈地方〉の農村でおこってきた一つの階層である。これは、いろいろな名前の付け方があるが、たとえば中農経営者とか、自由型農業企業、中核的自作農とかがあるが、特徴となるのは、「大ラクターを中心として農業技術革新で経営の合理化を進め、その過程で、規模を拡大していく。その時の方法は、借り入れ政策と遊んでいる土地の小作をする」と。地主が小作をするというように、この点では位相が逆になつている。

小作を増やし耕作面積を増やしていくことによつて、「高度成長」の一五年間に、経営規模を拡大しながら、内部的に技術合理化をして農業經營を成り立たせていく。規模的にいえば、せいぜい二〇万ha、三〇万haながら、農家人口の一割である。経営的には、地代があり、銀行への利子があり、地代と利子を上回る経営の利益が得られた場合は再投資が可能で、拡大再生産ができるという資本の

典型的に表わすスローガンが、「一方は「自由」で、一方が「民主」である。これが、田中角栄みたいに、「お前ら共産党に投票にいくなら、おれの屍を越えていけ」と言うくらいの迫力があれば別だがそれもない。政策が同じ、あとは「民主か自由か」——こういうことが地方選でしまったく逆にみる必要がある。むしろ、「地方」のなかに「保守革新」かでは裁断のつかない利害対立が政治的に表面化しようとしている。そうしたものが、おこった時には、事態は「保・革逆転」か「保・革伯仲」かというレベルをはるかに越えてしまう。それを恐れるとすれば、「保・革一致」の「福祉路線」と、あとは理念的な対立、そういう形でこの選挙をのり切つていかざるを得ない。われわれが言うところの「保・革体制」による基底的な部分での利害対立の「隠蔽」——「隠蔽」というのは、それが政治的な表層である一つの勢力となって政局に作用するのである。

一基底的な利害対立の暴露

治表現をとつていくことを防いでこちらとする無意識的な動きがこれに重なつてきている。このようにみるべきだろう。

それ自身に問題が生じてくるし、もう一つは土地問題が決定的なものとしてある。土地を借りておるから、小作料を一定限度に抑えられることは、拡大再生産の決定的な要因であった。

では、土地を小作ということでおなぜ買うことができないかというと、「列島改造」での土地高騰が全国的にあるから、土地を財産として手放さなくなっている。小作に出す側も土地に対する執着心は非常に強いことから、農業を成立させせる土地をめぐった両者の利害対立が、そこに生まれてくる。もう一つ、「土地持ち労働者」から言えば、広い意味での「Uターン現象」、誘致工場の倒産などから、もう一度土地および農業に向いてくる現象が、この一、二年の間に、急速に進行している。

この二つの階層が、農村の再編過程を支配している基本的なパターンだとするところを政治的にどう判断するかが基本的な問題となる。これは単純なことではなく、「一方が革新で、他方が保守だ」などとバカなことは言えない。また、この間に、資本家層と農業労働者層の階級対立が生じたなどということもない。農業政策レベルで言えば、日本の農政は、最終的には「高度成長」に中型農業経営者を自立を促進することに集中する傾向をとつておる。大内力に言わせれば、そ

もはや農政ではなくて厚生だという。つまり「福祉」である。そう切り離すことによって逆選別をやっていくことがあつた。したがつて、「福祉」に関連して言えば、農業人口それ自身における「土地持ち労働者」の「福祉政策」が、国家レベルでも地方レベルでも大きな比重を占めてきているに違いない。

ところが、農業経営者に対し〈弱者〉といって対立するようなものという単純な割り切り方はできないわけで、むしろ「高度成長」における被害が一致している、ということであろう。そこから、あらゆる政治的問題に関する複雑な底流が形成されているに違いないということが注目点であろう。これは、意識の上でもどちらが農本的であるとも「義的」には言えない。一般的に、農業経営者は農業の経営を独占することによって村の行政レベルまでも支配することもおこるだろうし、その逆に、資本的なイデオロギーをもつて全然農本的でなくなり、農本的な意識は役場で働きながら土地だけ持つている。

今のところ、この二つの階層に対し、明確な政策をもつてゐる野党はない。共産党は、例によつて、その分け方事態がけしからんと言つて、からうして問題を陰弊していく。それは、日本の農政および自民党的存立基盤それ自体にかかわつ

治表現をとつていくことを防いでござらざる無意識的な動きがこれに重なってきている。このようにみるべきだ。

この連合なんていふのが登場していくのでは、ないのであつて、あくまで、政治的な特殊性をもつてそこで消耗を繰り返していく。

それは、住民運動一つをとつてみて、も、住民運動は千差万別の具体的な性格をもちながら、住民運動党もできなければ、住民運動をどこかの政党の下部機構にしてしまうことにも成功していない。住民運動一つ一つの政治的な性格がはつきりとしてくるというのは、ある政治的な潮流となって、政治の表面に躍り出てきた時に、初めて、それを通じて逆に各地の運動が、その政治性格の共通性を相互に認識していくことであつて、ある地区の住民運動論とある地区の住民運動論が同じだから、これは基本的に住民運動として同じだということを何度言つても、これは全国的な意味での政治潮流とは絶対にならない。

言いかえれば「福祉政策」でもつて、各地のエネルギーを各地のエネルギーとして拡散させてしまふことができる基本的な要因となつてゐるということがあつた。したがつて、「福祉」に関連して言えば、農業人口それ自身における「土地持ち労働者」の「福祉政策」が、国家レベルでも地方レベルでも大きな比重を占めてきているに違ひない。

ところが、農業経営者に対し「弱者」といって対立するようなものという単純な割り切り方はできないわけで、むしろ「高度成長」における被害が一致している、ということであろう。そこから、あらゆる政治的問題に関する複雑な底流が形成されているに違ひないということが注目点である。これは、意識の上でもどちらが農本的であるとも「義的」には言えない。一般的に、農業経営者は農業の経営を独占することによって村の行政レベルまでも支配することもおこるだろうし、その逆に、資本的なイデオロギーをもつて全然農本的でなくなり、農本的な意識は役場で働きながら土地だけ持つてゐる。

今のところ、この二つの階層に対し、明確な政策をもつてゐる野党はない。共産党は、例によつて、その分け方事態がけしからんと言つて、からうじて問題を陰撃していく。それは、日本の農政および自民党の存立基盤それ自体にかかわつ



街頭演説を聞く有権者（写真・共同通信提供）

「利害」と同調することを通じながら表面化して、各地でもつてゐる政治的利害関係が暴露されていく。これはダイナミックに進むざるを得ない。現在、そこでの緊張点が深まりつつあるという判断をもつてゐる。その限りでは「保・革」がつくつてゐる体制が、「基底的な利害対立」を政治表現するところの「第三勢力」によつておびやかされていく。

そういう政治的の可能性が新しい民衆運動のなかで相互に自分の性格を発見して

的な、着眼点がある。そしてそこを通じて、「弱者」の利害がどのような政治的なパワーとなって「保・革」に対抗していくか、もちろんそれが「革命」の問題だと考へているわけではない。だが「革命」を考える場合、この回路を抜きにしてはあり得ず、「保・革体制」に対する反対派が連綿として続くだけである。「保・革体制」に対する政治勢力が、どの方向で出てくるかという意味で、「地方」に対するわれわれの目がある。選挙といふ一事件を通じて第三の潮流がどこまで形

III 「地方選」の問題点はなにか

そのような「地方」で、「統一地方選挙」が行なわれる。その選挙がどういう性格をもつているのかは、とくに歴史三〇年間に行なわれた地方選挙一般と今回の選挙は分けて考える必要がある。今までの「地方選」は最終局面に入つて突如として高い思想とイデオロギーと理念を掲げた選挙になつていつた。なぜ、そのようになるかについては、先に展開した「地方」のそのような複雑な分岐の問題と密接な関係がある。

そもそもブルジョア選挙とはいかなるものなのか――。昨年の夏の参院選の時、いわゆる新左翼勢力が総結集して三里塚の戸村一作をかつぎ出した「戸村選挙」なるものが行なわれた。ごく少数のグループがあの選挙に対し反対した。もちろん、選挙戦が行なわれている時の反対論は、現局面の階級状勢とか社会のすう性とかを選挙という一つのセレモニーにまとめてしまうことの犯罪性とかバカ

らしさを主張することになったが、一年たった今、あの問題を論議しても仕方がないので、もとと本質的なことに論及してみたい。

政治の行く末を測るパロメーターであるとか「保・革の逆転」が実現されるで、あるとか、A勢力とB勢力とが決着をつけるとかが常識になっているが、それらは下らないことで、選挙を通じて何かが表現されるというのは壮大な「仮説」であり、その辺はフィルターを通して眺めなければならない。現に、どのような選挙であっても、現在進んでいる民衆と選挙のかかわり方というのは、ある百姓のナバサンが、今日選挙へ行かないで働きに出れば一日五〇〇〇円になる。五〇〇〇以上くれば選挙に行く。選挙に行くべきという名を教えてもらって、それにスのなかで、たとえば、タケウチナニヅシという名が選挙で、それ以上でもう下でもない。

にいる問題である。東京から東の農業問題における階層的な基礎としては、今いつた問題に結びつけて問題を判断していく必要があるし、この二つの階層のなかにある利害の対立が、今後どういう形で展開していくのか。それとも、この二つの間に、いかなる第三潮流が形成されて

るう。いかが、これまでの農村における「保守と革新対立」とはまったく違った対立の構図が、そこを基礎にしてできていくのかどうか。これらは、一つ一つ当たつていかなければならない基本的な問題であ

民衆そのものは、選挙をまことにやる程混乱していない。非常にすつきりして、善悪の問題でもないし、あるべきであるべきでないかの規準の問題でもない。選挙はそういうものであることが、静に考えられていて、その水準で、選挙違反事件がおこることも「一つの〈風景〉」として民衆にみられている。

にもかかわらず、それに対し一貫して批判的ポーズをとり続けているブルジョア商業新聞は選挙の予想なんかをする。總評もする。その時の筆致は、「知事候補A氏は出遅れをものとせず、死にも狂いの運動をしたから当選した」とか、「知事候補B氏はスタートの早さと有利な点があつたにもかかわらず、社・共両派のもたつきもあって、スタートの良さを有利に展開できず敗北に終つた」という話をまじめに書く。そんなのは書いている奴も、誰も信じてないので書く。それで、勝ったの負けたの言うわけである。「一つの〈風景〉」として眺めればいいのだろうが、選挙というのは基本的にそういう種類のものにすぎない。だから、そういう水準に合せて「革命派」が総結集するような「統一戦線選挙」が、本質的にどういう位置にあるのかについて「戸村選挙」を位置づけておく必

ブルジョア的利害の「区分け」

選挙はどのように説明されようと、現実には、何らかの理想を掲げて選挙に取組む勢力の思惑と反対のものとして推移する。それも、新左翼がらみの選挙に例をとると、その前の参議院選で、「日本社会党解放派」に所属する高見圭司が社党の極小分派を基礎にして選挙戦を闘つて一三万票をとった。それから、全新左翼が総がかりで取組んだ「戸村選挙」は二三万五〇〇〇票。要するに「青解」の数十倍の勢力が集つてやつた選挙が票を

あるかを注目していただきたい。

第三勢力の形成

これが逆に言えば「保・革」両エスタブリッシュメントの「野望」を粉碎する政治勢力としては、〈地方〉における選挙戦を徹底した利害関係で貫徹し得る伝と政治工作を通じてその問題を問題化しうるはずである。たとえば、関西地方の「解同問題」が激突している町で町会

「事前運動粉碎闘争」は、選挙に對する直接的介入ではない。つまり、デストロイヤーで、ブルドーザーで白紙に戻す作業をしている。したがって、その後で糸をひく人たちの政治的責任とは、デストロイニングが完了した暁に、「何を対置するのか」という政治プランがなければ、それは、単に、大人の火遊びにしがすぎない。だから、「草莽社」がやっていることは、非常に高い倫理と理想を掲げているから選挙の一般性が通用しないとの反論があるだろうが、それはそうでもない。あれは選挙運動でなく、デストロイヤーとしての作業を展開してきたのでは何に対してもデストロイヤーか。

資料編

定すると、日本金権党公認の竹内某が「若い天才的エリート」として、わざわざ茨城まで来て救ってくれる「黄金バット」となる。農本的なお人よしでもなければ、食い逃げする人でもない。これは、茨城の荒廃を救う茨城の星ではないかという地すべり的なムードをたぶん形成することができたであろう。そこに選挙の本質を裏返したようなすさまじい支持母体が形成されていく、地すべり的な勝利を獲得することが想定される。竹内は、自治体勢力のような食い逃げ勢力でもなく、日製や住金のようなエリート労働者のような労賃エリート食い逃げ階級に立脚したのではなく、その他圧倒的多数を強制的にまきこんだ強大な支持勢力を形成したはずである。それは、「地方」の本質的問題の露出を阻止してしまう最大の形であると思うし、その勢力に对抗する勢力は日本共産党くらいしか出ない。「保・革」が圧倒的多数をくみふせた形での政治行為が茨城の県知事選では完成していたはずであった。

このことは、昨年暮の茨城県議選で、日立市から共産党員が当選したことについても言える。日立資本と日製労組（＝社会党）のアベック体制は、「企業城下町」日立市の市民の常識であり、日立資本に对抗するものは「正義の味方」として、日立独裁・戒厳令下におかれている人びとの理屈抜きの暗黙の支持を得る。

このかぎりで日立労資アベック体制の危機の予兆ではあった。一般論から言えば、共産党が全国で伸びてきた最初の段階の支持構造であろう。しかし資本は、ただちに社会党にかわって、共産党をアベックの相手とすることに切りかえればよいだけの話である。

とくに日立資本にとっては、共産党系労組を御用組合としてアベックを演ずるのは、たとえば子会社であるコロンビア労組などで実験すみであった。

このようにすでに完成されている「保・革構造」に対し、本質的にはその一方の雄でありながら、理念的に新たな装いを持って登場することによって事態を隠蔽する「新勢力」の客観的実体的基盤そのものを暴露してゆくことは、「保・革」解体の第一歩と言えよう。

だから「草莽社」の諸君はデストロイヤーとして、問題を整理する役割を果したが選挙戦の問題は、それから先三月一九日以降、いやおうなしに訪れる、ブルジョア的な利権の「区分け」をするセレモニーとしての知事選にどういう新しい政治を敢行するのか。それは、新たな選挙戦として展開していくかなければならず、その論理とは、茨城では特殊なものがある。〈第三勢力〉を利害と結びつけて政治表現させることができない側面がある。一番低い水準の選挙戦に対して、生の利害をぶつける一種の集團を登

場させること、ないしは利害に食い込ん

でいくことであろう。

「地方」には、まだ、政治的共同性を形成していくための客観的な素地としての

地的共同性を前提にした政治がうたれるわけであるが、それすら「都市」にはない。都市の復権運動はおこり得ない。

しかし、きざしがあるなら、それを明確な論理でもって、利権諸関係のなかへたたきこむことはできうる。たとえば、川崎に地震がおこるかもしれないという一

言によって、突如その水準の利害と共同性をめぐる川崎の共同性が復活した。そこには、「地方」と同じ水準の政治構団を形成することは、まちがいなくできる。したがって、そこにおける政治諸関係を利害関係のなかへたたきこんで、すべての問題があき出してくる状態をつくられる。すべての勢力がその問題に触れざるを得ない以上、地域的な共同性を形成しているなかで両勢力においてときどりにされている「弱者」の利害をどういう形で表現していくのか。それを物質的利害のぶつかりのなかで表現し直すことによってできるであろう。

革命主体としての大衆」の組織形態を大政同一—大衆自身の政治的同盟—と仮に呼び、その内容の確立と形成のために全力を挙げてきた。

大政同については「ローテ」や「遠方から」において一般的には展開されていたが、歴史的事象としての秩父国民党をモデルとして例題解説的に詳述したのが「大衆叛乱に強いられた政治的『苦戦』」（長崎浩）である。

局部的な地方における叛乱はそれが自体がいかに暴力的である、中央政府に軍事的に制圧されていくことは避けられない。叛乱の当事者にとっては死にたくなければ前進しかあらず、中央政府に対する地方叛乱がいかにして全国的な対決構造へと拡大化し、また自らの指導部を（再）形成していくのか。国民党は中央の自由党への委託・代行を求める術もなくこうした政治的苦戦を自らの集団の中で自前で解決していくしかねばならなかつた。

ひるがえってみればこの様に政治過程を全力で疾走する大衆の集団がそこ・ここに存在せぬかぎり蜂起の軍事は語りえない。スターリニズムの克服もまた然りであろう。

大衆的武装闘争の戦略問題

●軍事の戦略的防禦性の獲得にむけて

一 条 信 路

I はじめに

現在、われわれが当面する武装闘争の軍事問題は、きわめて実践的な戦略問題である。

現在、武装闘争の問題が戦略問題としてのみ問題としうる根拠は、根本的には、この数年間における大衆的暴力闘争の経験によつて、今やわれわれは本格的な暴力＝武装闘争の実践的形成期に入つてゐるという事実にある。この経験は、一方では「武装の不可避性」をたんに「時代の根本問題」として一般的に宣言する時代は過ぎたことを示している。しかし他方で、この経験はまた「党に指導された赤軍」の用兵術と技術学とに軍事問題を疎外させる空論をも擧つてゐる。われわれは軍事問題が「宣言」と先駆的空論との二極分解を呈してゐる現

況を、現実の階級闘争の発展・階級形成の現場にすえ、軍事問題をまさに実践的な戦略問題として設定せねばならない。それはさらに、武装闘争の問題を、広く七〇年代階級闘争の戦略問題の一環たる位置にすることを意味している。日本の革命闘争内部におけるこの基本的問題の混迷の克服という問題とかけはなれたところで、いくら「爆弾闘争の時代」が宣言されたところで、この秋期闘争は一〇・八以降のゲバルト闘争の第一期の終熄を、かえつて確認するものとして終らざるをえない。

六七年から六九年の大衆的武装闘争は、急速に階級闘争を前進させ、暴力闘争の質を拡大させる過程であった。同時にこの過程は、六七年一〇・八羽田闘争以降の戦闘的大衆の意識の表現に接木された党派運動から、戦略と組織の重層性の獲得への飛躍が問われた過程でもあつた。そして、党派軍団の先駆的武装闘争は、六九年四・二八闘争にいたつて、ついに大衆的武装との合流をかちとるかにみえた。しか

どのようにして勝利しうるか？」という三つの問題に解答することである。この問題設定の単純性を自明のものとして受けとることはできない。この間世界階級闘争の中軸的位置を担つてきた「第三世界」における「ゲリラ戦争」にたいするわれわれのかかわりを検討しただけで、この基本的設問にたいする解答の故意のアイマイさは自明となる。軍事戦略の問題としてみるとならば、わが国における敵権力の構造とそれに対するわれわれの階級形成という基本問題から目をそらし、ただゲリラ戦の形式を形態として直輸入せんとする試みが支配的であった。この形態主義は、軍形がベトナム、中南米諸国等の闘いにおいてはそれ固有の階級形成をも意味しているという点を見落していく。さらに、このように、ゲリラ戦争とその技術の形式的もち込みは、われわれの闘争における階級形成の課題を理論的にも実践的にも切断することによって、かえつて後者の課題を妨害している。こう指摘することはわれわれを逆に「ソヴェト型革命」主義にするものではない。ゲリラ型といいソヴェト型といい、それはなんらわれわれに二者択一を迫るものではない。そもそも問題設定の形式性（型）主義）自体が誤りなのだ。

われわれはここに、軍事問題を武装闘争の現実的形成における戦略問題として設定する事を試みる。それはしたがつて、革命戦略の問題との全体的関連においてのみ十分に展開しうることはいうまでもない。だが、われわれはここで問題を革命の戦略問題一般に拡散させてしまつてはならない。後者に関してはすでに提起されている『大衆政治同盟』共産主義者同盟結成宣言案（共産主義者同盟再建準備委員会）の全面的参照をもとめることにして、われわれはここで軍事形成の実践的批判となつてゐることを、指摘しておけば十分であろう。

武装闘争の現実的形成期における戦略問題は、他の全般的戦略問題の場合と同様に、単純に提起される。すなわち、われわれの武装闘争にとって「敵は誰か？」、「味方の形成とは何か？」および「味方は敵を

2

武装闘争の現実的形成期における戦略問題は、他の全般的戦略問題の場合と同様に、単純に提起される。すなわち、われわれの武装闘争にとって「敵は誰か？」、「味方の形成とは何か？」および「味方は敵を

的課題における固有の戦略問題について可能なかぎりの接近をおこなつてみたい。

II 国家暴力装置の構造

1

「人はパルチザンのいるところでは、パルチザンとして闘わなければならぬ」——一八一三年にナポレオンがこう命令して以来、戦争、とりわけ革命戦争において「防禦する側が戦争に自己の法則を強いる」という事実が一貫して確認してきた。一八一三年はナポレオンの軍隊によるヨーロッパ侵略にたいして、スペインやロシアで「ゲリラ」あるいは「パルチザン」が始めて創出された年として知られている。この年には、他ならぬプロシア王自身がパルチザンを公認し鼓舞する勅令まで発しており、こうした歴史的事実がクラウゼヴィツの戦争論を強力に性格づけた。彼の戦争論における「防禦の優越性」の主張は、その後、レーニン、毛沢東にいたる革命戦争論の根本性格としてうけつがれてきた。

われわれはとりわけ革命戦争を問題にするといつた。支配階級の攻撃に対する「被抑圧者」の武装反撃というこの戦争の規定そのもののなかに、すでに人民の闘争がもつ深い防禦的性格が前提されている。戦争が政治の延長とされるのも、時の階級闘争における敵と味方の峻別という革命の戦略問題の基軸が、革命戦争においてもまさに問われるということに他ならない。

それではわれわれにたいして、「被抑圧人民」としての防禦をせま

⑤民社から社共にいたる社民系の社会・政治的組織（反革命的抑圧者としての民青、組合組織等）。

この場合④⑤における住民および社会組織における暴力を射程に入れるため、「国家の暴力装置」を広くとらえている。その際には、さらにブルジョアジーおよび国家の行政機構全体をもとの範疇に入れねばならないが、これらと対義の「国家暴力」との結合は自明であり、軍事問題の当面の焦点からはずしておくこととする。

ところで、こじて例挙した国家暴力の諸形態は、われわれの武装闘争が反撃すべき相手を技術的な軍事力の大小によって区別したものではない。各々の軍事力量の評価自体は、当面の課題にとっては二次的な重要性をもつにすぎない。むしろ、これらの諸形態の構造的結合あるいは分離こそが、国家暴力のわれわれにたいする発現形態を規定しているのである。この点で④～⑤の暴力の形態は国家権力よりする「階級形成」を端的に示すものであり、この暴力形成の深度およびこれと対義の国家暴力との結合構造（軍事的かつイデオロギー的）こそが、現実の国家暴力を性格づける。

したがつとまづ、われわれは当面の考慮から③右翼ないし暴力団の問題をはずすことができる。なぜならば、この暴力形態は戦後社会の権力支配構造（「平和・民主・繁榮」の体系）によって、市民社会における諸階層（の暴力）との結合を切斷され、すでにあまりに長く純粹な私暴力と化してしまっている。この結果は、日本の右翼ないし暴力団自身の政治的・イデオロギー的失敗によるものであることはいうまでもない。もちろん、将来にわたって大衆運動としての右翼暴力が問題たりえないといふのではない。われわれの側の暴力的闘争、さら

る支配権力の攻撃性とは何か。われわれの実践的課題からすれば、攻撃してくる敵権力を「ブルジョアジー」、防禦の戦線を「プロレタリアート」と大分けすることで、この問題にケリがつくものでないことはいうまでもない。現在における「ゲリラ戦争」の形態主義的輸入理論は、権力の攻撃の質に関する暗黙の前提のうちに成り立っている。すなわち例示的にいって、自らの領土ないし民族のなかに攻め込んだ他民族の軍隊、あるいは、「ファシズム」「警察國家」等々による人民に対する武力弾圧、などが問われることなく前提にされているのだ。ことに日本にとっては後者の権力構造が問題となり、総じて「なしくずしファシズム」だの「三〇年代へのラセン的回帰」だのといったアイマイな規定の上に、軍事問題もまた上乗せされているといえる。

軍事問題の実践的課題を明確にせんとするわれわれにとって、ここで権力構造についての全面的議論に入ることはできない。その点は前掲『宣言案』を前提とし、軍事問題の展開のなかでこの問題に触れていかねばならない。このとき、われわれは国家権力の構造のうち、とりわけその「暴力装置」の構造をとりあげて論じることが許されるであろう。

現在、国家権力の構造を形成する暴力装置として、次のような異なる形態を区別してあつかわねばならない。

- ①自衛隊
- ②警察、とりわけ機動隊
- ③右翼、あるいは暴力団
- ④地区住民の自衛団その他の組織

秩序内部でも発生していることの証左となつた。

他方で、「反対勢力には対決を」というこの「対決」こそは、イデオロギー的かつ軍事的に分断されたわれわれの武装に対する端的な國家暴力、すなわち機動隊の「軍事的」対決の形態をとつて展開された。こうした戦闘局面における具体的な問題は後に触れるとして、以上の結合と分断の構造は、当面の軍事問題にとつてはとりわけ実践的な問題である。それは、「国民」の獲得物の防衛というスローガンによる国民の再獲得という路線によってはじめて、「民主市民警察」の一部たる機動隊暴力と国民内部の反革命暴力(④～⑤)との実際的結合が実現されるという事実である。そしてこの数年間の大衆暴力闘争を軍事戦略的にみるならば、われわれは国家秩序におけるこの結合、「防衛、ないし抑止の戦線！」に敗北したのである(われわれの軍事における、この「攻撃性」という転倒についても後に述べる)。

それ故にこそ、この間の大衆暴力闘争がその最終局面では必ず機動隊暴力によつて粉碎されたという事実は、決して些細な事でもなければ、たんなる軍事力量の問題でもないのである。それは現在における国家権力構造における、攻撃と防禦の関係の必然的帰結だといつてもいい。「国民を暴力から守る」という形態での「国民」と警察との結合は、単にわれわれの武装闘争の当面の軍事的ネックになっているだけではなく、はるかに国家権力なし社会秩序構造の問題なのだ。革命の全般的戦略問題を不可避のものとしてもつこと、かつ逆に軍事がとりわけ現在戦略的な問題であることは、二つながらこのよな根拠にとどづいているのである。

以上の関連のなかで、自衛隊の位置が考えられねばならない。さき

なつてゐる故に、この過程を国家は当面歩むことができない。この意味での「国民」の暴力からの自衛隊の遊離が、第一の点である。第二にはこの結果として、「国民」の側は自衛隊をお特殊な志願者の就職先、ないし災害救援部隊としてしかとらえていない。「国民」の市民的意識に対するこの偽装されたへつらいは、自衛隊の存在を二重に中途半端なものとしている。一方では帝国主義国家権力に対する関係、他方では「国民」の治安に対する関係において。その故にまた、三島事件の一端を露呈した如きいらだちは、支配層内部にも生れることは自然である。

したがつて、大衆暴力闘争から武装への形成におけるわれわれの軍事的課題にとって、自衛隊の存在はわれわれの戦略を規定するものではない。「叛軍闘争」の「戦略的位置づけ」論は、「軍事戦略論」の装いをこらしながら、その実、自衛隊の英雄視によつて、われわれにとってまさに実践的な軍事の課題を見失うのである。現在自衛隊が自認している如く、「警察警備力が粉碎される」事態においてはじめて治安出動するとすれば、治安出動とは逆にいえばまさにわれわれの戦線の軍事的形がかかる地点にまで飛躍したことの結果なのであり、その時には軍事問題全体はまったく新たな戦略的局面に突入する。そしてわれわれの実践的軍事課題とは、まさにかかる事態へとわれわれの力量を形成することなのだ。

大衆暴力闘争における当面の軍事戦略にとっての敵、すなわち国家権力の暴力装置の構造に關し、われわれは以上のように考える。それ

2

にも述べたようだ、当面の問題は自衛隊の「帝国主義軍隊」としての軍事力に評価を下すことではない。これまでのいわゆる「叛軍闘争」には、「帝軍解体」や「軍事外交路線粉碎」等のスローガンのもとに戦略的中心軸としての位置づけが与えられてきた。そしてこれもまた「三〇年代への回帰」論を前提とした、自衛隊＝帝軍→アジア軍事侵略という図式にもとづくものであることはいうまでもない。この図式は他面で「海外侵略のための国内軍事抑圧」として権力構造をとらえる視点によつて補完されている。

しかしこの図式は、国家権力論としても自衛隊の性格規定としても誤りであることは、すでに述べてきたところから明らかである。少くともこの図式からの結論は、実際上は帝国主義国家権力の意図の英雄視と、現実上の専制主義、啓蒙主義だけしか生みださない。「党一軍一統一戦線」論が、一方での「党」および「党的軍隊」にたいして、他方で実際上「統一戦線」＝大衆運動組織としての「叛軍」、という二元的構図をしか結果していない事実は、このことの証左である。

もちろん、自衛隊自体が「帝国主義軍隊」および「国内治安弾圧部隊」としての性格を付与されることを否定する者はいない。しかしそれは現在、「国民」から二重に切断された存在に甘んじている。この事実に対する三島由紀夫のクーデターも、まさに政府権力によって「平和と民主主義」の名分のもとに粉碎されたのである。自衛隊が帝国主義国家の軍隊としての名実を獲得することは、国民皆兵制を制度的軸とした、民衆の新たなイデオロギー的・社会的動員・統括の完成によってしか可能とはならない。「戦後民主主義」戦後支配秩序の惰性力は権力の帝国主義的意図にとつてもなお巨大な保守的拘束力と

は結論的にいって、狹義の国家暴力としての警察機動隊と「国民」の暴力との結合なのであり、この結合が権力の暴力的侵攻にたいして逆に「防衛」という逆転した位置を与えている。この構造は現在、まさしくわれわれの敵の強大さを保障しているのであり、われわれの側の暴力の「孤立性」はこの点に深く保つていて。このような攻撃＝防禦における逆転した関係によつて、警察機動隊にたいする実際の戦闘場面で、われわれは多くの場合、逆に敵の陣型のなかで闘わねばならない破目に追い込まれてきたのである。この点については、実際の戦闘を問題にする第三章で再び検討することになる。

したがつて、当面のわれわれの軍事戦略にとって、形式的にいえば問題は以下の如く設定される。すなわち、人民の側の革命的暴力の形成によって国家暴力と「国民」の結合を断ち切り、国家暴力を逆に人民の暴力の側に誘い入れて、これを潰滅する、という事である。それで、次にはわれわれの「味方」の戦線、すなわち大衆内部における「国民」の暴力と革命闘争の暴力の構造の問題に、われわれの軍事戦略問題もまた全面的にふみ込んでいかねばならない。それはまさに、大衆暴力闘争の創出とそれの革命の暴力への形成という、われわれが主張してきた問題に係わっていくことになる。

われわれはここでもわれわれの『宣言案』を前提としなければならないが、さきに「国民」の暴力としてあげた④地区住民の自警団その他、⑤民政から社共にいたる社民系の社会・政治的組織と大衆的暴力闘争との関連について、ここで簡単な分析を提起しておく必要があるだろう。

大衆の側における異なる暴力の存在は、六〇年代後半の大衆暴力闘

大衆的武装闘争の戦略問題

争の形成を一方の極とし、他方ではこれに対する「反暴力」の暴力の出現によって、明確にされた。後者は例えば、学園闘争における民青、街頭暴力闘争に対する自警団（地区住民と地区共産党による合併）、反戦青年委に対する職場秩序・組合秩序一体となつた攻撃等に明示的な表現をとつてゐる。地域、学園、そして職場であれ、これらは「国民」の暴力は国家警察との具体的な結合のもとにわれわれのあらゆる闘争に敵対してくる。そしてそのことがまた、われわれの側における自衛武装の必要を大衆的に不可避的にひきおこすのだ。それ故、これらはたんに社会秩序、すなわち「平和」と「民主」の体制が欺瞞的につつみ陰している暴力が顕在化という一般的な事柄につきるものではない。むしろこの抑止的暴力が具体的な組織の暴力として形成され、そのことによって国家の暴力装置とともに一つの反革命暴力の陣型を構成している事実が重要である。これらは「国民」を潜称する側における暴力の二面的展開であり、それは今やイデオロギーであると同時に現実のゲバールトとなつてゐる。したがつて、大衆暴力闘争と「国民」の反革命暴力の日常的な対峙の開始という事実は、戦後社会の階級編成の分解と流動という一層根底的な問題を指し示すのであり、前者は後者の端的な表現とみなさねばならない。

以上の事実をわれわれは前記『宣言案』のなかで、「戦後社会の腐朽と権力再編」という表題のもとでとらえている。それはいかえれば、新たな大衆的暴力闘争の展開（それこそが六〇年代後半の闘いにおけるわれわれの世界的な経験であった）の現実的根拠となつてゐる「戦後社会の階層分解」の問題である。

戦後の社会の構造は、国家権力が「平和・民主・繁栄」のイデオロ

ギーを媒介として、民衆のエネルギーを「革新政党」や労働組合等の「民主的・市民的」諸組織のもとに吸収することによって、政治的に「国民國家」の体制を維持するものとなつてゐた。民衆のエネルギーを吸収し規定づけるこの機構は、戦後の権力よりする国民の階級編成を意味するといつてよいが、かかる支配機構は六〇年代を通じて明確な変質を現実化していく。それは一方ではこの機構のイデオロギーとしての腐朽であり、戦後の革新的大衆掌握力あるいは「選挙」を通じた国民の政治参加機構が、すでに国民半数近くにしか貫徹しない、等々の事実によって示すことができる。この事実は他方で、戦後の支配機構 자체の性格の保守性、排外主義（それはともに様々の「破壊」にたいしてむけられる）を強めかつ全社会的な権力再編の展開の根拠となつてゐる。かかる二つの傾向は相互に他の原因でもあり結果でもある。後者はくりかえすまでもなく、現在新たな「国民の暴力」を形成しつゝあるのであり、他方の前者の事実は大衆的な暴力闘争のなかにそのもつとも政治的かつ尖鋭な表現をみせてゐるのである。

さて以上のような事実は、大衆のなかで大衆の革命的暴力を形成し組織する課題、すなわちプロレタリアートの階級暴力形式の課題をまったく新たな展望のもとに与えるのである。それは戦後民主主義闘争における「国民の支持」とは根本的に異なる「味方」の戦線形成であり、それは「国民」の分解状況の内にかえつてはじめて現実的基盤を見出しえじめている。戦後民主主義闘争が原則として軍事を問題にしななかつたのも、たんに国家権力の暴力自体に対決する姿勢をもちえなかつただけによるのではなく、「味方」自身の内部における暴力をめぐる尖鋭な分野に民主主義闘争が耐ええなかつたからに他ならない。軍事に

おける敵と味方の峻別という必然的傾向は、とりわけ革命戦争においては、「国民」階層内部の分解を通じた強固かつ全面的な「味方」の獲得を不可欠のものとする。地域あるいは社会的諸組織内部で形成対峙しつつある、「国民」の暴力と大衆的暴力闘争は、まさにかかる意味で軍事的、すなわち大衆武装の形成過程なのである。

われわれはこの間の大衆的暴力闘争をその現実的根拠のうちとらえるとき、この闘争が何ら「個的決意にもとづく」ものでもなければ「はみだし者」の暴力でもない事実を確認することができる。われわれの大衆暴力闘争が「大衆の暴力」であるゆえん、すなわち、大衆の革命的暴力の深い現実的根拠を確保することができる。このとき、暴力闘争の形成はプロレタリアートの階級形成を意味するものとなるの

だ。われわれは「軍隊」の結成やその攻撃において軍事を語る者たちとは異り、大衆の革命的暴力をひき出し組織することにすべての出発点をおく。そしてこのことだけが、軍事における攻撃—防禦の戦略的問題における、國家機動隊暴力とわれわれの暴力との現在の逆倒した関係を、再逆転することを可能にする。すなわち、われわれの暴力の戦略的防禦性という基本的な性格の獲得を可能にする。多くの軍事論主義者は逆に、われわれにとって当面する軍事戦略の問題は、逆説的にも戦略的防禦の広汎な基盤を確保することのうちにえられる。それこそ、軍事が大衆暴力の「海」のなかで展開されねばならない事の意味であり、それは何らゲリラ闘争の地理的基地の確保ではなく、総じてわれわれにとっての「階級」という回路である。

したがつてわれわれは、この節の冒頭に形式的に設定した軍事戦略の問題に基本的な解答を与えることができる。すなわち、国家暴力と

■ 大衆武装の戦闘形態

「国民」の結合を断ち切る」という問題は、大衆的暴力闘争を通じてこの「国民」の分解をおしすすめ広汎な大衆暴力の戦線を獲得することであり、かくして国家暴力を誘い入れて潰滅する戦線を構築するのである。この課題のうちでこそ、広義の階級暴力形成の問題と、現実の戦闘における警察機動隊暴力の潰滅戦の軍事戦略的問題の位置とを、区別してとらえることが可能なのである。

大衆暴力の闘争を通じた階級暴力の形成を強調することは、われわれを何ら防禦主義者にするものではないことはもちろんである。われわれはいかなる意味でも、「地域主義」や「撤退主義」あるいは「啓蒙主義」の味方であったことはない。被抑圧人民としての基本的防禦性格を、革命戦争における軍事の戦略的防禦性の獲得にまで具現化することは、前述したようにそれ自身が攻撃的な課題であり、当面それはまさに大衆暴力闘争の攻撃性のうちで集約されている。

それ故、「味方を保存し敵を滅ぼす」ことを原則とする軍事の戦略問題を、現実の大衆暴力闘争の展開（戦闘）の場面にとえて、前章における性格づけにより具体性を付与していくことが必要となる。

いくつかの総括の問題から始めよう。

六〇年代後半の全世界的大衆の暴力的叛乱について、われわれは次のように指摘してきた。

「これらの闘いは、たしかに世界性、時代を共有する大衆的決起で

大衆的武装闘争の戦略問題

はありながら、先進資本主義国の闘いの場合は、わが日本における闘いと同様、おしなべて、国家権力の弾圧の下に敗北をこうむつた。

しかもこの闘いは、大衆的戦闘がそのもつ全力量を発揮した上でその力量の差によって破れたというのではない。大衆の闘いのエネルギーは今もなお、分散のまま個別、局地的に爆発しつづけているのである。問題は、戦後の民主主義の土俵上での対決とは異なる対決構造を大衆的につくり上げ、六〇年代後半において国家権力との対決の主軸を一応形成した大衆の叛乱が、すでに六九年夏以降は、政治的対決の中心軸を形成しえず、行政権力による暴力的処理の対象へと降ろされていった事にある。

すなわち、大衆闘争が國家権力との政治的対峙関係をすでに創り出しえなかつたことによって、大衆叛乱はその六〇年代的限界を露呈した。これは戦術面からみれば、次のような矛盾を克服しえなかつたことの内に現われている。即ち、大衆闘争の持つ直接的な暴力性によって生みだされた権力との直接的対峙は、敵権力が旧来の支配の方式によって対処しようとするかぎりはその弱点を露呈しなかつた。つまり、街頭闘争にあっても、学園闘争にあっても、権力が闘争者を市民としてあつかい、体制内左派として言い分を開き紳士的にあつかおうとするかぎり、大衆の直接的暴力性は、権力のその欺瞞性を暴露し、その支配秩序を大衆の前にあからさまにした。だが国家権力が正しく相手を認識し、体制の外にあるもの、すなわち（体制内にある）政治的対立勢力ではなく、（体制の内部に位置を持たぬ）単なる暴徒としてあつかいやいなや、六〇年代大衆叛乱

の限界性も明らかとなつた。六〇年代大衆叛乱がその革命性にふさわしい敵権力の扱いをうけるや、そのもつ分散性は国家権力の組織された暴力の敵ではなくなつた。この事実は、「市民的秩序および財産の防衛、既存の生活の防衛」を旗印とするところの権力による大衆結集力の物質的根拠の強さは、この根拠の萌芽的解体を逆に根拠とする大衆叛乱にとっては、自然成長的には勝つことが不可能な力量の差としてあらわれたということであった」（前掲、「共産同結成宣言案」）

大衆暴力の展開についてここで指摘されている点は、軍事戦略上の次の諸点の総括をわれわれに迫つてゐる。

第一。大衆の直接的暴力叛乱は、支配秩序がもつ「反暴力の暴力性」に全面的に批判・攻撃をかけ、この秩序を権力の暴力の体系として暴露し、かくて市民秩序内部の亀裂を鮮明にする。しかしながら、大衆暴力はこの「根源的批判」の段階の深化によって、逆に国家権力との政治的対決の陣型を構築することを要請される。それゆえこの点に失敗したとき、大衆の暴力は政治の尖鋭な表現であることを止め、たんなる「暴走」として「国民」から分断され行政的諸暴力による粉碎処理の対象にされてしまう。そうなれば、軍事的結合の帰すうは自明のものとなる。

第二。この過程のなかで、大衆暴力はその直接的破壊力と組織された軍事力との二面性をあらわにする。大衆の暴力闘争がその内部におけるこの二面性に耐えないと、それはたんなる暴力一般と少數の「軍団」へと二分解し、後者の軍団にとつては純軍事的場面での力量の差が唯一問題の帰すうを決める事になる。大衆暴力のこの矛盾

的闘争は、大衆暴力闘争が軍事を不可能とする際の必然的な過程である。しかし「軍事主義者」は、この軍事的結果のみを、その原因を抜きにして力学主義的に改善しようとする。

第三。大衆暴力の直接性が、この市民秩序に対しても攻撃性は、以上の過程のうちで「軍事力量」の差の問題に疎外され、そしてそれは同時に、戦闘における文字通りの防禦戦（戦術的防禦戦）を強いられる立場にわれわれが逆転したこと意味する。

以上の諸事実は、大衆暴力闘争が不可避的に軍事を問題にする必然的な過程をわれわれに示すとともに、同時にまさにこの点が、軍事主義の倒錯をもらすこと、さらに、われわれは大衆暴力の形成それ自体の内にわれわれの戦線の戦略的防禦性を確保することによって、戦闘上の戦術的攻撃性をわれわれの側に奪還せねばならない、という事を示している。これまで採用されてきたいくつかの戦闘形態のうちで、この問題は明瞭に確認されうる。

(1) 「軍団」による街頭武装闘争

の内にわれわれの戦線の戦略的防禦性を確保することによって、戦闘上の戦術的攻撃性をわれわれの側に奪還せねばならない、という事を示している。これまで採用されてきたいくつかの戦闘形態のうちで、この問題は明瞭に確認されうる。

(2) 占拠戦

学園闘争における「時計台」闘争から三里塚の「砦」の戦闘にいたるまでの六〇年代後半からの大衆的暴力闘争は、この新たな戦闘の形態を経験してきた。この戦闘形態は特にその初期において、大衆暴力の二面的性格を統合するものとして採用された。それはすなわち、一方では自らの生活領域の「解放」（それは学校あるいは地域の秩序を権力体制として批判・暴露する暴力の直接性を動力としていた）であり、他方でこの解放された根拠地を砦とした国家暴力との軍事的戦闘といふのである。したがつてこの形態はことに戦役（同一のテーマをもつた一連の戦闘）の初期では、たとえ国家暴力によって砦が奪取され逆解放がなされて敗北したとしても、「解放」の象徴的意味が砦の外部への広汎な波及力をもつた。それは軍事力学的判断を第二義的な考慮において決行された。いいかえれば、この戦闘形態は、人民の本質的防禦性を天下に示す象徴的意味をもつたのである。そのかぎりで、これは戦略的防禦における積極的攻撃性を意味した。だが象徴的戦闘

は、同一の戦役の期間においてはくりかえすことが出来ないこともまた自明である。くりかえしは、この戦闘がもつ本来の攻撃性を奪い、この戦闘形態を純粹な防禦主義に変えてしまい、「軍団」による街頭戦がおち入ったのとまさに対極的な敗北主義にわれわれをつき落す。

大衆的暴力闘争が経験してきた戦闘形態は以上の二つに大別できるが、ここにおける軍事的敗北の事実は、二つながら同一の政治 \parallel 軍事的戦略上のわれわれの敗北に起因するものとして把握されねばならぬ。この点でわれわれの総括は全面的に前章で展開した諸問題につなげられていくのである。われわれは今の段階では、さる九月十六日の三里塚闘争における機動隊殲滅戦の形態を、上述の二つの形態に対置して論することはできない。だがこの闘いの戦略上の基礎に触れる事は、以上の総括との関連で重要である。それは三里塚における一つの戦闘におけるこの攻撃と勝利が、技術的にいわゆる「ゲリラ戦」の形式にのつとついたということを指すのではない。むしろこの攻撃が三里塚闘争全体（戦役）の戦略的防禦性に基礎をもつてたという事実が基本的である。六年間におよぶ三里塚の地における大衆的暴力の形成は、あたかも闘争の地に侵略する「異民族の軍隊」のごとき位置を機動隊部隊に強制したのである。それは「地理」の習熟などといったことを越えた、われわれの側の大衆的暴力力量の形成である。

以上の指摘は、急進的学生運動のスタイルを十数年にわたって暗黙のうちにとらえてきた、いわゆる「先駆性論」「警鐘乱打論」の問題に、われわれの総括視点をむけさせる。このスタイルは一口にいって先攻的攻撃性のスタイルであった。だがこのスタイルは、先攻的攻撃とそれに応じる「人民」との直接的接続が分断されているという現

の戦闘にとっては、この三つの位相は、敵の暴力をおびき出し、これを戦略的防禦基地に誘い入れ、かくてここにおいて多数をもつて敵の暴力を殲滅するという諸段階を通じて展開されるのである。そして、一連の大衆的暴力闘争におけるこれららの各課題の相関と成熟こそが、武装闘争の形成期におけるわれわれの軍事戦略上の課題となる。これらの軍事的契機を孕んだ大衆暴力闘争の形成・展開こそが、初めてわれわれを次の軍事戦略的局面に飛躍させることになる。その局面とは、すなわち権力奪取の蜂起を目標とする局面である。

われわれはこれまで、この局面転回を迫る運動論的課題を、マッセントと中央権力闘争の展開という形で提起してきた。この運動展開自体がその内部に前述の軍事的諸契機を包含している。すなわち、われわれはマッセンストの形成を通じた地域・職場の制圧と掌握を実現せんとするのだが、これ自体、マッセンストに敵対する「国民」の側の暴力に対する勝利、そしてこの「われわれの場所」に進攻してくる警察暴力の殲滅戦の展開を不可避のものとする。そして後者は一連の市街戦の展開を意味するであろうし、この勝利的展開を通じてわれわれは一齊蜂起の道すじを、客観的かつ主体的な状況の展開ぬきにこれらの一齊蜂起の道すじを、客観的かつ主体的な状況の展開ぬきにこれ以上論することは、無意味なことである。さらにもうかかる局面をもつて顕在化する自衛隊の内外よりする解体と自衛隊員の革命勢力への獲得と組織化の問題もまた、一般論として論することはまったく無意味である。

は、多かれ少なかれ前提にしていた。しかしながらこの数年間の大衆的暴力闘争の形成、またはその現実的根拠となつてゐる戦後社会の腐朽と階層分解の成熟という事実は、われわれのスタイルのこの前提を崩すことを初めて可能としているのだ。いかにいえば、大衆の暴力叛乱の先攻的展開は、いまや「人民」内部の分解との現実的・弁証法的相関関係のなかでおこなわれる、という事である。このことによつて初めて、暴力叛乱の先攻的攻撃性は新たな階級形成的尖鋭な表現としての位置を獲得することができる。それ故にまた「先駆性論」に対するこの論点は、われわれを何ら啓蒙主義者に逆転させるものではなく、かえつて逆に「人民の内部へ！」というスローガンを一つの攻撃的表現に高めるのである。

実を、多かれ少なかれ前提にしていた。しかしながらこの数年間の大衆的暴力闘争の形成、またはその現実的根拠となつてゐる戦後社会の腐朽と階層分解の成熟という事実は、われわれのスタイルのこの前提を崩すことを初めて可能としているのだ。いかにいえば、大衆の暴力叛乱の先攻的展開は、いまや「人民」内部の分解との現実的・弁証法的相関関係のなかでおこなわれる、という事である。このことによつて初めて、暴力叛乱の先攻的攻撃性は新たな階級形成的尖鋭な表現としての位置を獲得することができる。それ故にまた「先駆性論」に対するこの論点は、われわれを何ら啓蒙主義者に逆転させるものではなく、かえつて逆に「人民の内部へ！」というスローガンを一つの攻撃的表現に高めるのである。

2

以上の総括上の問題は、大衆的暴力闘争の軍事・戦略、とくに、位相と質を異にした三つの課題を課することになる。

第一に、被抑圧民衆の根底的防禦性を戦略的防禦基地に具現化する大衆暴力 \parallel 大衆武装の形成（＝階級形成）の課題。

第二に、この課題と具体的に相関する、暴力叛乱の意識的・攻撃的創出。

第三に、多様な大衆暴力の発現を軍事力量へ組織・統合し、具体的に戦闘において警察暴力を殲滅する課題。

これら三つの課題が段階的な戦略手順を意味するものでないことはいうまでもない。全体としての大衆的暴力闘争の展開のうちに孕まれている、軍事戦略上の三つの位相ととらえねばならない。そして個々

IV 大衆政治同盟の武装

1

これまでの議論においては、部隊形成の問題が触れられてこなかつた。けれども、すでにこの間のわれわれの経験が明瞭に示しているように、前述した大衆暴力闘争の軍事上の三つの位相は、それぞれ暴力の質を異にしているのであり、この相違の把握と結合自体にわれわれの政治的意識性の成熟が要求される。そしてこの事実こそが、われわれに戦闘組織の問題を提起するのである。

それゆえ、われわれはこの問題を何ら「党の軍隊」の形成としてはとらえない。それが「党的正規軍」であれ「武装蜂起の党」であれ、その先駆的空論主義は、武装や軍事の問題を、プロレタリアートの政治的成熟の表現として把握することをしない。われわれにとっての戦闘組織の性格は、何よりも現段階における階級闘争とその軍事問題の成熟に規定される。

すでにわれわれが述べてきたように、われわれ自身の軍事的形成の問題は、大衆暴力の二面的性格の展開に深く規定されている。すなわち革命的大衆の自己表現としての暴力と、その政治 \parallel 軍事的組織化としての組織された暴力とは、相互に矛盾的に展開する暴力の異なる質をもつのであり、それは前述の三つの軍事的課題の区別性のうちにはつきりと現われている。それ故、われわれの形成する戦闘組織は、このような大衆の暴力の意識的統合・組織者として、決して階級形成から疎外され特殊化された「軍隊」ではないのである。したがつ

大衆的武装闘争の戦略問題

でここでもまた、革命の組織戦略全体の問題との関連のなかではじめて、武装組織の形成もまた論じうる。それは、われわれにとっては大衆・政治同盟の武装、すなわち大衆武装行動隊の形成とし設定される。大衆的暴力闘争の意識的形成・組織化としてわれわれが提起してきただの大衆政治同盟の性格に関して、われわれはここで前提とせねばならない。けれども、われわれが現在武装組織の問題をこの同盟の武装、すなわち大衆武装行動隊の形成として設定する際の軍事上の問題については、いくつかの論点を提出しておかねばならない。

われわれはいま「軍隊」ではなく大衆武装行動隊であるといったが、この区別のために革命戦争における「軍隊」（革命軍）の組織性格をわれわれがどう把握するのかということが明らかにされねばならない。このために、これまでのいくつかの歴史的経験について簡単にでも触ることが必要になってくる。

第一には、ロシア十月革命における大衆武装行動隊としての「赤衛隊」と内戦における「赤軍」の問題である。ロシア十月革命においては、軍事問題は何よりも武装自衛の問題として登場した。この事実はベトログラードの蜂起が「革命の防衛」という論理のもとで行われたことに現われている。二月革命以来、労働者・兵士ソヴェトを实体とするプロレタリアートの政治権力としての成熟は、ベトログラード等では現実的前提だったのであり、この実質的政治権力を名実ともに完成させるものとして蜂起Ⅱ自衛武装が存在したのである。この意味で、「赤衛隊」の形成はまさにプロレタリアートの政治的成熟のパロメーターであったのである。ロシア十月革命の場合には、政治危機と社会危機の同時進行、すなわち政治危機Ⅱ戦争による社会危機の発生が革

命運動の成長を基礎づけ、かくして社会叛乱と政治革命の同時性が当初から保障され、したがって政治と軍事のズレもまた顕著な亀裂をみせなかつたという事情のために、自衛武装によつて労働者の軍事問題の解決はほとんどつきたのだといってよい。

けれども、十月革命にひきつづく内戦期では軍事問題はまったく別の様相を呈する。ここで、国家権力の正規軍としての「赤軍」が初めて問題となつたのであり、ロシアの特殊な階級状況の問題は別として「赤軍」の国家の正規軍としての固定化をもたらしていく。それは一方では大衆武装から疎外され、他方ではそのことによつて軍隊それ自体の革命から無縁のものになつていく。

第二

第二には、中国革命における軍隊の問題があげられる。ロシア十月革命の場合と異り、中国では権力獲得以前に、本格的な革命戦争が必要とされた。けれどもこの革命戦争における軍隊は基本的にバルチザンの性格をもつものであり、それが戦闘形態において遊撃戦のみならず正規戦の形態をもつて展開されたのである。「党的正規軍」としての中国紅軍も、根據地における民衆の武装や遊撃区における遊撃隊を通して、大衆武装（全人民の武装）の政治Ⅱ軍事的統合軸となつていたのである。これに対して、権力獲得後の中国人民解放軍の正規軍化は、ロシア赤軍と同様な固定化と反革命化におち入る危険を負わされる。そして、毛沢東による文化革命は、この正規軍の反動化に対する不斷の軍隊革命をも意図したものに他ならない。

第三には、アジア、ラテン・アメリカ、とりわけインドシナの「ゲリラ戦」における軍隊の問題である。

ベトナムにおいては、すでに一九五四年のゴ・シン・シェム政権の成立以降、農民の土地既得権防衛をめぐる農村での恒常的武装闘争が、多数の農民自衛武装部隊を形成せしめた。そして南ベトナム人民解放民族戦線はこれらの武装部隊の統合によつて成立し、それ以降、統一的な解放軍が形成されていく。そしてこの軍隊がそれ以後、南ベトナム政権および米帝国主義に対する革命戦争の展開を成し遂げてきたことはいうまでもない。

解放軍はもちろん特定の共同体に限定された大衆の武装とは異り、独自の統合された軍事系統のもとで闘ついている。だがこの「軍隊」としての形態にのみ目を奪われる者は、これらの旧植民地諸国において、まさに階級闘争の発展、すなわち階級形成が軍隊という組織形態によってはじめて可能となるのだという事実を見落している。農村共同体とそれを軍事的に統括する國家権力という政治・社会構成にあつては、政治的プロレタリアートの形成は農村共同体から形態上切りはなされて「軍隊」に組織されることを通じてのみ形成されるのである。党的指導もまた軍隊として組織された人民を軍事Ⅱ政治的に指導することとして存在し、解放軍における軍事・政治指導部として党組織の根幹が形成される。これらが、先進資本主義国におけるプロレタリアートの形成過程とは、まったく趣きを異にするものであることはいうまでもない。

さて以上はそれ自身として詳細にわがものとすべき歴史的経験だが、この簡単な例示は、「党的正規軍Ⅱ赤軍」であれ「ゲリラ軍」であれ、「軍隊」の形態主義的直輸入論者たちの誤りを明らかにするに十分である。革命の軍隊はいずれの場合にも、階級闘争・階級形成の尖鋭な表現である大衆武装の軍事Ⅱ政治的統合を意味するのであり、この形成過程こそがそれぞれ独自な権力構造・階級構造に規定されているのである。

われわれが、大衆政治同盟の武装部隊たる大衆武装行動隊の形成としてわれわれの当面の軍事的課題を設定するのは、以上のような諸連関にもとづくのである。それ故に、この武装部隊の性格は、大衆的暴力闘争の形成とその政治的統合部隊としての大衆政治同盟の活動に根本的に規定され、かつその先端的な軍事表現となる。したがつて、大衆武装行動隊は、大衆的暴力闘争をその軍事表現たる「全人民の武装」に飛躍させ、そしてこの大衆武装がもつ軍事的諸矛盾の統合軸となつていかねばならない。

この諸矛盾とは、大衆暴力 자체のもつ諸矛盾と同様、「分散と集中」「多様性と統合性」「無形性と組織性」「防禦性と攻撃性」等の矛盾であり、大衆武装行動隊はこれらの諸矛盾をまさに意識的に生かしつつ止揚していく任務をもつ。こうして、大衆的暴力闘争の全面的な深化・拡大を通して、武装せる大衆政治同盟は、これらの闘争の政治Ⅱ軍事的な統合部隊、すなわち蜂起の中軸として成長していかねばならない。それは現在、何ら幻の「党的軍隊」あるいは大衆組織の自然発生的自衛武装によって解決されるものではなく、両者の軍事的分業にまかされてよいことでもないのである。

労活の八派連合化を阻止し 戦闘的運動実体を基盤として 労活を強化せよ

共産主義者同盟（再建準備委員会）

全国の労組活動家による八月交流集会が、一年前の第一回集会の二倍以上の規模で開催されようとしている。全国各地でそれぞれに戦闘的闘いを経験している労働者活動家たちは単に自らの個々の闘いを勝利的に展開する指針を求めて結集してくるのではない。なによりも現在の全国的階級闘争の展望の中に自らを位置づけることを切実に求めて集つてくるのである。

「労活」運動は七〇年七月の都労活結成以来、今日にいたるまで運動的力量、組織的結集とともに、着実な拡大をみせ、いまやこれに批判的な態度をとつてきた新左翼諸党派も、さまざま利用の対象として、こぞつて重視せざるをえないほどの伸長をみせていく。このような「労活」に対する期待の増大は、直接的には反戦青年委運動の崩壊と表裏の関係にある。「反戦」にかかる革命的労働運動の場を求める労働者活動家の動きが「労活」への量的結集として表現されているのであって、この量的拡大がそのまま七〇年代型の運動の力量を示すものではない。それゆえ「労活」は「労活」の持つ新しい時代を担うにたる革命的性格を、いまや、より鮮明にすることを迫られているのである。

しかもその弱さは労働組合運動の現場にあつてその持つ現実的制約に基づいて存在しているのではなく、皮肉にも組織実体的に見るならば、かつて反戦青年委や全共闘を経験しその解体により運動を喪失し、しかも新らしい基盤に立つた運動を形成しえぬまま、「反戦」の総括を抜きに、あるいは精算し、「労活」へ無原則に乗り移り、これを党派の草刈り場として利用しようとしている部分の動きとして存在しているのである。しかもいかわらず、運動は組合主義の枠にありながら、「政治」スローガンをもめきえてることによって政治的になにか高い位置に在るという印象を与えることによつて政治的になにか高い位置に在る

本八月集会にみられるような「労活」の勢力拡大という現時点は、内

部に流入するこのよだ弱さを意識的に克服し、「労活」を、「反戦」を越える革命性を内に保有するものへと強化する努力を意識的かつ組織的に展開することなしには、「労活」への期待は「労活」へのもたれ合いに変質する危機を内包するにいたった時点であることを確認する必要がある。「もたれ合い」は現実の大衆的闘いの緊張を欠くものにとつては、新左翼の統一戦線として安易に受け入れられる面を持つし、このよだ錯覚は行きつまつた八派政治の衣がえによる延命の根拠となるのである。もしもこのよだな事態が進行するならば、大衆の自発性、戦闘性は失なわれ、「反戦」の失敗をくり返し、「反戦」の後に成立した「労活」の積極面は失なわれてしまうであろう。

以上のような意味において本八月集会は決定的な重要な位置、「労活」の将来を左右する分岐に立つてゐるのであり、「人民の中へ」のスローガンの下、民同の枠内の組合運動への回帰をとげる者たちや、八派統一戦線の再建の場を「労活」に夢みる者たち、「労活」の意義を本質的に否定する「反戦」の動きとの明確な対決が必要な時点に立つてゐるのである。

☆ 「労活」は「反戦」を越える内容を持たねばならぬ

「労活」が日本階級闘争にとって、いかなる意味で新局面を切り開かんとしているか、いかなる新たな性格を持つてゐるかを明らかにするため、解体しその土壤となつた反戦青年委の成立の基盤と、限界を「労活」の基本性格を明らかにするのに必要な部分に限り問題にしてみよう。

「反戦」は民同左派型の労働運動の衰退過程、なかんづく民同型職場闘争の解体、職場における企業支配秩序の強化の結果として闘うエネルギーの職場外の流出という状況を背景とし、それを動力としていた。ことは、かつて六〇年安保闘争においては最もラジカルな闘いを支えた大衆の質が市民主義の左派のものであつたが、六〇年代後半の闘

いにあつては、帝國主義との実力対決、暴力闘争の展開として、戦後民主主義の枠を越えていつたのと相関している。このような「反戦」の基盤を考えるならば、「反戦」の解体、街頭暴力闘争の敗北という事実があるにせよ、われわれのそれ以前の闘いの水準へ立ち戻ることは不可能である。街頭暴力闘争がその限界を示したのが現実であるとするならば、職場闘争が民同左派時代のように行ないえないことも現実である。再び民同の手勢となりながら、それをつき上げ、やり過ぎることができ、それが民同の壁、ブルジョア的許容の壁を破ることができると考えることは幻想であろう。

生産点からの職場からの反乱とその革命的深化、拡大は、かつての闘いの根拠と闘いの方式とは異つてしまつてしかありえない。民同的闘いの枠において戦闘的であるとするかぎり、そもそも大衆の闘いのエネルギーを顕在化することが不可能な局面に入りつつあるのだ。民同が負上げと引き換えて、職場支配秩序を売りわたし、闘いの権限を大衆の手から奪つてきた結果として、これまでの労組の枠では大衆を結集しえず、企業の労務対策部を行すことによつて企業内の勢力たりえて延命してきたのであり、状況にあつて、少なくとも再び大衆に政治を直接的に感じられるものとしてとり戻した。たとえそれが大衆の本拠たりえない街頭の闘いとしてであつたにせよ、それは確かに手ごたえがあつた。

それゆえ生活の本拠と離れた闘いといふ限界性を敵につかれ、大衆的反革命包囲網と國家権力の共同作戦により「過激派」が敗北していく時、単純な職場への後退ということはありえない。

反戦青年委運動における諸論争の中でマッセンストライキ論を提起したのも、大衆暴力闘争の持つ政治の直接性と生産点の闘いが個別性を闘いの直接的暴力性を持つて越えんとする時の両者の結合を問題にしたのであつて單に大衆に依拠するといつた問題ではなかつたのである。わが共産主義者同盟におけるわれわれ大衆暴力闘争派と党派軍團派との分派闘争も、「反戦」「全共闘」が登りつめた地点からの飛躍をかけた、この点に關わる党派闘争であつた。

われわれと対立した諸君の一部は連合赤軍にまで到ることによつて、大衆の暴力闘争への立ち上り、大衆の革命性への絶望の行きつくところ、

大衆への絶望感、にたいする大衆のしづく返しをまさまと示してくれた。だがその地点まで行きえなかつた中間主義者諸君が野合し「大衆の中へ」の名の下に民同に迎合しつつ、言葉だけ左翼的な組合主義運動を展開するとき、それは反動である。かれらは民同と共に、代々木とブルジョアジーにはさまれてじり貧の過程をたどるであろう。

われわれが選ぶのは、やむをえざる職場への復帰ではない。世界的・国内的平和共存体制の再確立にもかかわらず、社会・経済構造の底に蓄積されつつある大衆のエネルギーは民同的政治と運動によつては解消されないエネルギーとして醸成されつあり、われわれはこれに積極的に依拠し、このことによつて「反戦」を越える政治と暴力の結合を生み出すため職場に入るのであつて、民同的活動を行なうため大衆と共に在るのではない。

「労活」が「反戦」と異なり組合活動という枠を持つて登場したからと書つて、それは「反戦」からそれ以前の組合活動への復帰を意味するものではない。全共闘運動の思想がいわば「ただの私」を出発点とすると表現されたのと同じく「反戦」もまた、職場の状況、職場の仲間と切り離された個人の政治的決意を基礎とし、党派に系列化されることによつて連帶を持ち政治過程に入つていつた。「労活」はこれとは異なり、あくまでも生活点における矛盾、同じ状況に置かれた大衆と矛盾を共有し、大衆的既成の政治と組合を越えて、新たなる闘闘を共有せんとする指向性を内に持つものとして登場してきたのである。

そうであるがゆえに八派的党派統一戦線における政治と労働運動とは本質的に一致しないものであり、ここに新たな闘いの質を内包しているのである。

「労活」運動を八派連合の再建という内容を持つたものに変質させるならば、「反戦」の持つた積極性、すなわち暴力性、直接性をも失なつた単なる民同への寄生虫的な、第三革新政党的なものにならざるをえなう。それは、来年参院選に、新左翼系とその他を含めた結合を基本組織として「候補ヨウ立運動」の動きが始つたといふウワサである。

この「ウワサ」の動きはその背景に再び「八派」の全国的統一戦線の再建、いやそれ以上のもの、政治的「大同団結」すら語られていくといふ。社青同解放派の諸君の表現をかりれば、「統一戦線」への参加、と地方労活の形成は地方選対の組織化して実体化するといふ方針であるといふ。

これらの動きが進むとするならば、どのように「大衆組織と別個」に選対を、と表現されたとしても、現状の階級戦線の実態から考へるならば、不可避的に「労活」運動に結集している戦闘的労働者をその運動基盤、運動母体にして行く活動が行なわれるは自明の事である。

さらに八月集会翌日をもつて「立候補旗上げ集会」を行なうといふ計画すら一時立てられていたのである。これらの動きを察知したわれわれは、全力を擧げてこれらの陰謀と闘いがれらも「形式上は労活とは全く別個に選挙を行なう」、「八月集会とは関係づけない」というように一步後退した。だが実質的には「労活」を選挙母体とすることを狙つており、この動きは、すでに後戻りができない規模で進んでいる。

われわれは選挙一般を良い悪いと論ずるような形式主義者ではない。單に一般論で言うならば、新左翼統一候補を立てることは、新左翼の団

いのである。

☆ 八派連合による「労活」の選挙母体化を阻止せよ！

八月集会に向けて、全国の「労活」運動の中に二つの反動的潮流が芽をえってきた。

一つは「労活」運動において形式的には下部から職場に大衆的に根を下ろしえない部分、実体的には武闘派の転向者と新左翼運動十余年の中でもつとも右派的・組合主義的な対応をしてきた部分の野合戦線が形成され、中国派と結託し「労活右派」として登場し、各地で左翼的部との対立の萌芽がみられる。二つには新左翼党派統一戦線としての八派の再建を目指す「労活内フラーク」とそれによる「労活」引きまわし策動が存在することである。

この二つの動きは質的には同根であり、ともに「労活」の革命的性格を圧しつぶそうとする「反動的流れ」である。

われわれは「労活」は、単に政治的に左翼的である労働者の集まりではなくらしいと考える。先に述べた理由により「労活」はそれなりに大衆に基盤を持つ戦闘的な運動実体の連合体として存在しなければならないのであり、現在存在しうる大衆的運動実体は、一切の既成理論を越えて、未だ意識化されない新たなる大衆の革命的エネルギーに基づかるを得ないがゆえに、新たなる闘いの質を内包しているのである。これらの運動は現在意識している、いないにかかわらず、少數組合、組合内反対派、自立闘争集団とを問わず、新たなる大衆の反抗の場にあつて、既成の政治、組合の枠を越えた闘いの共同体を形成することなしには成立しないのであつて、その政治的質を意識的に強めることなしには闘いの強化はありえない。

だが武闘派転向組と組合主義者のブロックはこのよだな大衆の前進をさまたげ、運動実体における組合主義とそれを補完する戦闘的ノンセク

結合を固める武器となり、社会的に新左翼の力量を示す（うまくゆけば）ことになるであろうし、同時に大衆を議会主義の道にさそい込むことにもなるという両面があり、そのような選挙に関する原則論は全く無意味である。問われているのは現実の運動と選挙の関係である。われわれは、「労活」を基本的選挙母体とすることによって「労活」の生命が終りをつけると考へるがゆえに反対する。現実の「労活」に結集しつつある諸君に問われていることは、「労活」の団結一般、量的拡大ではない。職場に根ざして、ささやかにあるいは激烈にブルジョアジーと闘つている労働者にとってその闘いの持つ質が、全国の階級闘争の中でどのような共通の質を持ち、どのような矛盾につき当つているかを明らかにしつつ、その闘いが全国階級闘争の有機的一翼をなし、新たなる闘いの潮流の萌芽となつてゐる最も重要な闘いの本質を協同して明らかにすることであり、そのような闘いの現場の闘いのみを「労活」が基盤とするよう純化し、労働者にとってその闘いの持つ質が、全国の階級闘争の中でどのような闘いに依拠し、協力して闘うことなのである。

だが「労活」を選挙母体化することは、「全国労活」や「地方労活」を選対組織化することであり、とくに「地方労活」の選対化は、「地方労活」から現場の闘争集団を排除し、党派の地方ボス会議への変質を必然化せざるを得ない。「労活」の参院選への取り組みは単なる議会主義政治へのおつき合いに止まらず、個々の戦闘組織の「労活」からの排除であることを深く認識しなければならない。「労活」の中心部に問われているのは、「労活」に集まつたものを政治的にまとめることがではなく、個々の闘いの渦を拡大し、波及させていくことでなければならない。さらにつけ加えるならば、三里塚のT氏が全国の住民運動から推され、三里塚反対同盟の総体によつて選ばれて選挙に立ち、労活にその支援が求められたのであれば問題は全く別のものであつたろう。しかし、全国住民運動もまた、それが発生する社会的矛盾の拡大深化にもかかわらず、全国的にみるならば一つの低滯を余儀なくされている。ブルジョアジーの公害問題の体制内的とり込み、革新自治体による、大衆の欲求の一定

のとり上げとその抑圧という状況の中で、これらの闘いもまた労働戦線におけると同様、政治的飛躍が要求されており、(これに関しては「ローテ」を参照)そのような政治的飛躍を議会主義的に收れんさせることは住民運動にとっても反動であり、全国住民運動のバネとして選挙に立つという状況も現在は全くない。

今回の選挙問題はいずれの側にせよ、大衆的運動の利害から出発したものとは言えず、せいぜい大衆のもたれ合い的団結を表現する以上のものとはなりえない。

「労活」の中に戦闘的運動体の連合を形成せよ

現在の世界平和共存体制の再成立は、世界的な社会・経済構造の安定上部構造として成立しているのではなく、世界的ならびに国内的に社会経済構造の変動と混乱の上部構造である。すなわちこの混乱を恐怖する支配者の共通利害を基礎として政治的安定をめざし平和共存体制の再編強化がなされつつある。日本帝国主義の支配構造もまた、「過激派」壊滅作戦の後は、日・中国交を軸とする平和共存へと乗り移り、にもかかわらず、「高度成長経済」の破綻の全面化は、大衆の多様な怒りの蓄積を消さることはできないでいる。ブルジョアジーの希望は、社・共・革新自治体がこの大衆の怒りを議会民主主義的秩序の中に整理してくれることである。社共が体制の枠を前提にした対応の中で大衆を組織するかぎり、社会的矛盾は、大衆の怒りの内部対立を媒介として、抑えられてしまうことは、「東京ゴミ戦争」にも典型的に示されることであって、大衆の怒りのエネルギーをほどよくかき立ててくれることはブルジョア社会秩序にとても、すでに不可欠の要素となっている。「自共対立時代」をブルジョアジーが宣伝し、共産党を持ち上げる意味もここにある。

われわれがこれに対抗し、プロレタリアートの革命的闘いの陣型をつくり上げるために、社・共に対する第三の革新政党としての潮流をつくり上げるために、

くり出すことではない。社・共のみならず、議会政治的には自民党に組み込まれて来ながらも、現在の社会・経済的な矛盾の中から多様に闘いの場に登場して来る大衆の直接的な政治化、大衆の政治的結合を媒介とする闘いの深化、拡大こそが、自民・社・共の議会主義政治安定構造を揺るがし、日本帝国主義と革命的・暴力的大衆との権力闘争の時代を切り開くのだ。

戦闘的大衆の闘いに依拠し、その中で、闘いが旧來の政治と大衆闘争の分業的枠組を突破し、政治の他者への委任を粉碎した時にこそ、大衆的団結の質は飛躍する。

いまや闘いに立ち上った大衆の後に諸党派があつて、その足をひっぱりつつ党派への囲いこみを策している。必要なのは戦闘集団の政治的自立と自立的な闘いの展開である。われわれ共産主義者同盟は、大衆闘争部隊の党派軍團化(たとえそれがわが同盟のであろうと)には反対であり、闘争集団の独自の発展を支援する。

以上の観点から、われわれは八月集会に集つた諸君に、「労活」を主なる新左翼労働者のもたれ合い組織にしないため、運動に根をもち、自らの闘いを既成の政治と組合の枠にとらわれず展開しようとする闘争集団の連合として再編していくことを呼びかける。そのための第一歩として、八派連合再建派に対抗する自立的戦闘集団の連合を「労活」内部に形成し、「労活」の本来の性格を守り、強化するための闘いに決起することを訴える。

そして最後に「革命は大衆自らの事業である」という原則に立ち、自立的な大衆闘争体の中心として闘つてゐる革命的同志諸君が日本革命運動の体質を全面的に改革し、本格的な権力闘争に耐えうるプロレタリアートの戦闘体制を形成し、それを指導し抜ける共産主義者党の建設のためわが同盟に結集することを呼びかける。

1973年10月20日 共産主義者同盟再建準備委員会

労活全国公流集会において、われわれは労活を選挙母体にしようとする企てに反対して一枚のビラを撒いた。この時点で推められていた戸村選挙の動きは、全国各地で進められている種々の労働者の闘いを、選挙によって外的に集約しようとするものであり、その動きの背後にある八派的な政治諸組織の連合による大衆的闘いの乘取りを結果するものに他ならないことをわれわれはこのビラによって明らかにした。そしてわれわれのこのささやかな活動は労活を選挙母体として再編する企てを基本的に挫折せしめたと言つてよい。

(1) 我々の立場

このかぎりでわれわれは労活の右翼的分裂を阻止するという最底限の目的をすでに果たし終えたと考えている。だが問われているのはわれわれがすでに発表した二つの文書でも明らかにしたように、選挙一般の可否などではなく、現時点の日本階級闘争がいかなる段階にあり、さまざまな個別闘争が共通に直面している問題をいかなる方向において打ち破るかである。そして現時点においては、これを選挙による新左翼戦線の統一によって展望しうるとはわれわれは考えないし、むしろこの間の選挙派諸君の動きは、現に存在する諸

(2) 八派の選挙策動の破産

われわれの選挙をめぐるこれらの問題提起は、労活諸組織や三里塚現地においても基本的正しく受けとめられつつある。

(5) 70年代革命斗争と選挙

70年代を内乱の時代と規定する中核派の諸君は、戸村選挙をいかなる政治意味において推進しようとするのか、その選挙活動と革マル派との武装対立の中でどのように展開しようとするのか、中核派の指導部は、60年代後半を戦闘的に闘ってきた革命的な中核派同盟員・同志諸君に明らかにすべきである。この間すすめられている権力と結びついた革マル派の白色テロに対する中核派の反撃はまったく正しいものであり、中核のこれまでの斗争を精算しないかぎり当然でありむしろ過ぎたと言うべきであろう。

60年代後半の闘いを精算するのでないかぎり、中核派の政治理論がいかに誤つていようと、(われわれはかれらの理論でなく、闘いの実践は評価している)その戦闘姿勢があるかぎり、協同しうる点があるとわれわれは考えている。それらの闘いとどのような関係を持って選挙を行おうとするのかを中核派は明らかにしなくてはならないだろう。

「革命的議会主義」と「内乱の時代」はいかなる関係にあるか中核派の諸君はこれを明らかにしないがゆえに、無党派の諸君と、三里塚をおもてに立てて、「革命的議会主義」一般を理由にして、こっそりと選挙を行なおうとしたのである。

選挙方針を全然と出さないことによる中核派同盟員への欺瞞はなんら中核派を純化することにはならないし、党派としての党外に対する無責任は中核派そのものの外部からの信頼も失わせるものであって、中核派は政治をやるべきを明瞭と明らかにし、これをめぐる政治諸党派の公然たる論争を通じて、日本新左翼総体の前進がありうるのである。

われわれがこれまで戸村選挙を問題にしてきたのは今参院選挙に立候補を新左翼から立

ることの可否などではない。そのことだけとりあげてみればそんなことはどうでもよいことなのだ。

われわれが問題にしてきたのは、戸村選挙の進められ方にひそむ、日本新左翼の本質である。戸村選挙の特徴は一言でいえば「政治的無責任の体制」である。それは選挙の政治責任がどこにあるのか明らかでない形で進行したことによって現われた。戸村選挙に結集した諸君がどのような政治的意志一致に基づくのかが明らかにされてはいない(普通ならば、当然選対形成と同時に選挙網領が発表されるべきであろう)し、選対のメンバーがいかなる資格と責任において組織されているかが明らかにされていない。このような構造であるがゆえに、これが他に働きかけるときは、選挙は是か否かという二者択一のどう喝と、加わらない者への「敵としてのレッテルばかり」になってしまふのもまた必然であったのだ。

(6) 問題の有効な前進のために

われわれは冒頭に述べた最底限の目的が達せられた以上、これらの選対の諸君に対しては、すでになんら他意を持つてはいない。党派が政治責任を回避した結果としての一つの必然にすぎないのであるから。

このような戸村選挙の無思想と行動は、その背後に政治組織があつてはじめて、理解し得るものである。選対の人々が単なる名義人にすぎず諸党派の連合政治責任において選挙が遂行されるという、前提があつてはじめて、このような選対組織が成立しうるのである。これは形式上は中核派を中心とし、第4インター、構改派、中国派の連合政治指導を暗黙の前提として出発し、事実上は、各政治組織の最高指導部が、名儀人の内代表者のコミッサーとして同行し勤ぐという選対の構造が

八派連合的諸派が背後にあつて策動し、政治内容を抜きに政治技術的に選挙によって新左翼を集約しようとした路線は基本的に破綻しつつある。あわててこの「新潮流」に飛び乗った8・25共斗に結集した諸派も、すでにこれをめぐり分裂を開始したし、日和見をきめこんで、この動きに結果を見守っていた中間主義者たち(関西ブント、叛旗派)が、選挙反対を表明はじめたことは、すでにこの第一ラウンドの決着がつてしまっていることを物語っている。

政治的な決定的な時点において常に政治責任をとりえないこれら諸派が、今回もまた、形勢を観望して、すう勢の定ったときにアリバイ工作をはじめるのはむしろ当然であつて、ことさら問題にするにたりない。8・25と関西ブントではアリバイ工作の開始時期の選択において政治キャリアの違いがあつたにすぎない。だが政治責任を明らかにすべき党派は別に存在している。

(3) 構改諸派のはすべき日和見

共労党系諸派はすでに6月段階から選挙方針を明らかにしており、構改派本来の政治路線に戻つたのであり、今回の選挙派の動きの中心となつて首尾一貫している。ただ問題は、日共と共に構改路線への復帰を公然と明らかにするという政治責任を明らかにした態度をとりえなかつた点にある。構改派の基本路線に立ち戻るかぎりでは選挙はかれらの「革命戦略」の中心となる以上、いまさら選挙について、あれこれと理由づけをする必要はまったくないし、個々の選挙によって、とりくむことが革命戦線にとって、どのような利害得失があるかをいちいち検討する必要は本来ないのであって、選挙はつねにとりくむといふ原則の上でのやり方の問題でしかなく、今回は選挙における無内容な選挙方針の決定

であつても問題がないのである。戸村選挙をめぐる構改諸派の選挙へのめりこみと、われわれの敵対はこう見るとき良く理解しうるのであり、われわれとしては構改派の諸君はかれら本来の道を進んでもらえよと考えておらず、彼らの進む道の前途には代々木への吸収合併がまちかまえていることも疑いないことだと考えている。戸村選挙が、中共派右派からソ連派までの大連合として進んだことは、ミニ代々木党(第三革新政党)へと論理的には收れんする他にない政治内容を持つものであることは、かくして必然なのである。この策動の中心の一つである構改派の諸君は、これらを隠すことなく大胆に提起する政治責任があるのでないか。

(4) 最大の責任者=中核派

真に問題にしなくてはならないのは、革共同中核派と第4インターの諸君の一見中間主義的態度である。今回の選挙は一見労働戦線における無党派の人々によって推進されているかのとき様相を呈している、大衆闘争と異なり純政治行為としての選挙が無党派の大衆組織の指導者によって、政治的に責任がとれるはずもなく、全国的選挙活動も行なわれるはずも本来ない。政党が最終責任をとる構造があつてはじめて行なうると言つてよい。事実戸村選挙においても三里塚の同盟に対して戸村氏の立候補要請を行なつたのは、13名の要請者の一部と革共同中核派及び第4インターの政治局員によってであり、両政治組織とも選挙の中軸であり、眞の政治責任はこの両派、なかんずく中核派に在る。この中核派が現在にいたるまでなんの選挙方針も明らかにしないということははたして何を意味するのであろうか。

質を持つところにある、このような大衆の闘いが新たなる政治内容として全国的に抽出されてゆくためには、まだまだ大衆的闘いは孤立して極限まで闘われなければならない局面に現在はある。このことへの徹底した認識のみが新たなる政治の質を形成しうる基礎であり、現在最も戦闘的に闘っている闘争組織においては、これが自覚されつつある。政治とは外部から持ちこむものだと知ったかぶりをする者は、放置してよい、問われているのは「外部から」持ちこむとの可否ではなく、持ち込まれる政治の「内容」が問われているのはレーニンの時代も今も変わりはないのだから。

(8) 党派は政治責任を負え！

最後にふたたび新左翼党派の諸君なかんづく中核派の諸君に要請する。選挙をとりくむにあたっての基本的位置づけを、三里塚の同盟の態度などという、政治組織としてはあってはならない責任回避を行なうことなく明らかにせよ。

新左翼のアラさがしにやつきの革マル派が労活交流集会批判を展開しながらも、選挙問題に口を閉ざしているのは、動力車労組出身の社会党員の選挙をこつそりと行うため、自派へのねかえりをおそれてであることは公然のことであるが、中核派もその敵である革マル派同様の姑息な政治マヌーバーによって、事態を回避しうると考えているのであらうか、だとすれば、革マルと同様のブルジョア政治の次元に中核派もあることになるのではないか。中核派の諸君はもし選挙を行なうのであれば、この間の全責任を担つて今後遂行すべきであらう。

~~~~~  
ローテ 第20号  
編集・発行 = ローテ編集局  
連絡先 = 200-3422  
日本企革  
~~~~~

形成されていたのであり、表面上の政治的無内容は実質的には、党派の政治責任において補完される構造を有していたのである。

われわれの第一文書は、このような実質的構造を前提として、現時点における大衆的闘いの基本構造はいかにるべきかをめぐる党派間に路線対立を公然化させる目的で書かれたのである。だが選挙派の政治諸党派が態度を明らかにすることができないことを通じて、今回の選挙の本質はわれわれが批判してきたとき政治性格を持つものであることが明らかにされてしまっている。すなわちさまざまな大衆的闘争とは別な次元で、階級闘争の一つの場を切りひらくものではなく、さまざまの大衆の闘いの成果を算奪し、議会主義的政治技術によって集約するものに他ならないものであることが暴露されてきているのである。

政治諸党派が責任をとらないですむという構造そのものが党派の大衆斗争への利用主義的関わりを許してきたし、今回の選挙の構造がはじめから、そのようなことを許すやり方で進められてきたことが問題であったのだ。このことへの無自覚を生んだ無党派選対諸君の無党派であることの甘え、すなわち政治問題に関与するかぎり、たとえ一人であろうと、一つの党派であることを強要されることへの無自覚もまた政治の次元においては許されることではない。だがわれわれは組織として選挙を問題としている以上立ち入るつもりはない。

これらの過程で露呈された新左翼にいまだ根深く残る既成左翼と同根のブルジョア政治体質こそ、根底的に紛糾されなければならないものである。

(7) 政治の前面に大衆を！

参院選挙における新左翼運動の集約ということが基本的に破綻した以上、選挙派の諸君

が推めてきた活動と日本階級闘争に対して有効なにかに転化するためには、次のような方法しか残されていない。すなわち選挙の名議人諸君は、単なる名儀人であることをやめ、公然と自らの政治見解を明らかにして、政治党派や、三里塚などの大衆斗争組織に依拠することなく、選挙をそれらの諸君の独自の戦線の闘いとして孤立してもやり抜くべきであろう。それによってはじめて、われわれとの違いと共通点は明らかとなり、協同しえる点も明らかとなりうるのである。

これはなにも選挙派の諸君だけが直面している問題ではない。闘う大衆組織全ては、各自孤立しつつ、もつとも階級斗争の最前線として関わるをえず、既成新左翼はすでにそれらに対して後衛の位置しかもっていないという現状が存在している。それゆえに党派の大衆組織への対応はすべて政治方針抜きの組織的どう喝以外ではなくなっているのであり、この構造は、大衆的戦闘組織が、党派に対して政治的後衛意識と、政治責任の回避を続けるかぎり続くと言つてよい。

現在問われているのはこれまでの政治の枠をやぶる新たな政治の質をつかみとることであって、大衆組織と政党の旧来の分業関係を打ち破り、新しい次元における分業と協同の関係をつくり出すことでなくてはならない。この意味で、各大衆組織は政党からのどう喝やレッテルはりをおそれることなく、自らの政治見解と責任を明らかにすることが要求されているのである。

労活を構成する諸闘争組織、さまざまの住民運動が現在直面しているのは、個々の闘いからみるかぎりの展望の欠如としてあらわれている。そのかぎりで、無党派の活動家の中から、闘いの一本化、結集の一方法として参院選挙が考えられたのは一見無理からぬようにも思われる。だが現在進んでいる闘いの革命性の核心は、そのような一本化とは無関係な、新左翼の表面の政治では補促しきれない

掲載論文

「新左翼」十五年の軌跡と終焉

大衆叛乱に強いられた「苦戦」

何よりだめな右翼

統一地方選と△第三勢力▽の形成

大衆的武装闘争の戦略問題

労活の八派連合化を阻止し戦闘的運動の

実体を基盤として労活を強化せよ

戸村選挙と政治責任

松本 礼二 月刊東風 七四年十二月号

長崎 浩 月刊東風 七四年十二月号

火野 本人 月刊東風 七五年 四月号

咲谷 漢 月刊東風 七五年 五月号

一條 信路 月刊情況 七一年十一月号

共産主義者同盟（再建準備委員会） 労活集会へのビラ

共産主義者同盟（再建準備委員会） ローテ 第二〇号

と労働者が労農同盟をつくって、農村において富農と貧農の間に階級対立がおこるという結論を出すための「農民層分解論」があつたが、その一つのバリエーションとして、一九六〇年から、すつきりした形で主張されてきた。

それは、一つは、「高度成長」にのつ

かつて、〈地方〉の農村でおこってきた一つの階層である。これは、いろいろな営者とか、自由型農業企業、中核的自作農とかがあるが、特徴となるのは、「大がつかない「中」であること、何らかの形で経営といわる工業化・技術化がなされていること。技術面では、中型のトラクターを中心として農業技術革新で經營の合理化を進め、その過程で、規模を拡大していく。その時の方法は、借り入れ政策と遊んでいる上地の小作をやること。地主が小作をするというように、この点では位相が逆になっている。

ことによつて、「高度成長」の一五年間に、経営規模を拡大しながら、内部的には技術合理化をして農業経営を成り立たせていく。規模的にいえば、せいぜい二〇万か、三〇万――だから、農家人口の一部割である。経営的には、地代があり、銀行への利子があり、地代と利子を上回る経営の利益が得られた場合は再投資が可能で、広大再生産ができると、う資本の

ている問題である。東京から東の農業問題における階層的な基礎としては、今いつた問題に結びつけて問題を判断していく必要があるし、この二つの階層のなかにある利害の対立が、今後どういう形で展開していくのか。それとも、この二つの間に、いかなる第三潮流が形成されて

そのような「地方」で、「統一地方選舉」が行なわれる。その選舉がどういう性格をもつてゐるのかは、とくに戦後三十年間に行なわれた地方選舉一般と今回の選舉は分けて考える必要がある。今度の「地方選」は最終局面に入つて突如として高い思想とイデオロギーと理念を掲げた選舉になつていった。なぜ、そのようになるかについては、先に展開した「地方」のそのような複雑な分岐の問題と密接な関係がある。

そもそもブルジョア選舉とはいがなるものなのか——。昨年の夏の参院選の時、いわゆる新左翼勢力が総結集して三里塚の戸村一作をかつぎ出した「戸村選舉」なるものが行なわれた。ごく少数のグループがあの選舉に対し反対した。もちろん、選舉戦が行なわれている時の反対論は、現局面の階級状勢とか社会のすう性とかを選舉という一つのセレモニーにまとめてしまうことの犯罪性とかバカ

III 「地方選」の問題点はなにか

政治の行く末を測るバロメーターであるとか「保・革の逆転」が実現されるであるとか、A勢力とB勢力とが決着をつけるとかが常識になつてゐるが、それらは下らないことで、選挙を通じて何かが表現されるというのは壮大な「仮説」で、その辺はフィルターを通して眺めなければならない。現に、どのような選挙であつても、現在進んでゐる民衆と選挙のかかわり方といふのは、ある百姓のオバサンが、今日選挙へ行かないで働きに出来れば一日五〇〇〇円になる。五〇〇〇以上くれれば選挙に行く。選挙に行くべきのなかで、たとえば、タケウチナニガシという名を教えてもらつて、それに入れるというのが選挙で、それ以上でも以下でもない。

「いかか。これまでの農村における「保守と革新対立」とはまったく違った対立の構図が、そこを基礎にしてしていくのかどうか。これらは、一つ一つ当たつていかなければならない基本的な問題であらう。

期」には、雇用機会が、さつき言った三つの形態で保障されていたことから、この階層が自立していくことも可能にしていた。

言いかえれば、「土地持ち労働者層」と「中型農業経営者層」の二つの典型的な形成過程として、六〇年の農民層の分解をおつていてける。問題は、この二つの階層の動きこそ自身が頂立っこぎに

批判的ポーズをとり続けているブルジョア商業新聞は選挙の予想なんかをする。その時の筆致は、「知事候補A氏は出遅れをものとせず、死にも狂いの運動をしたから当選した」とか、「知事候補B氏はスタートの早さという有利な点があったためにもかかわらず、社・共両派のもつともあつて、スタートの良さを有利に展開できず敗北に終つた」という話をはじめに書く、そんなのは書いている奴も、誰も信じてないのに書く。それで、勝ったの負けたの言うわけである。一つの「風景」として眺めればいいのだろうが、選挙というのは基本的にそういう種類のものにすぎない。だから、そういう水準に合せて「革命派」が総結集するような「統一戦線選挙」が、本質的にどういう位置にあるのかについて「戸村選舉」を位置づけておく必要があった。

民衆そのものは、選挙をはじめてやる人程混乱していない。非常にすぐきりして、善惡の問題でもないし、あるべきがあるべきでないかの規準の問題でもない。選挙はそういうものであることが冷靜に考えられていて、その水準で、選挙が事半功倍になる。これら二つとも風

本的な問題となる。これは単純なことではなく、「一方が革新で、他方が保守だなどとバカなことは言えない。また、この間に、資本家層と農業労働者層の階級対立が生じたなどということもない。農業政策レベルで言えば、日本の農政は、最終的には「高度成長」に中型農業経営者を自立を促進することに集中する傾向

統的に、革命的議会主義と議会主義、反議会主義の三巴の論争は延々としてあり、最近、その辺をすっきりさせたのが共産党であり、社会党のあるグループであろう。では、どういう風にすっきりしたのか。それは簡単なことで、さうきのオバさんの話の水準に話を落して、選舉に行けば、保育所ができるというふうにすっきりさせたわけである。

でも、反議会主義者でもないか。彼が選挙について言つたことは、「労働者階級の階級としての形成の一一種の間接的なパロマスターとしてみる」ということで、選挙戦を反議会主義として、あるいは革命的議会主義として戦ふとは言つてなかつた。しかし、レーニンの弟子たちば、

ブルジョア的利害の「区分け」

れ以外の「土地持ち労働者」の問題は、もはや農政ではなくて厚生だという。つまり「福祉」である。そう切り離すことによって逆選別をやっていくことがあった。したがって、「福祉」に関する言えれば、農業人口それ自身における「土地持ち労働者」の「福祉政策」が、国家レベルでも地方レベルでも大きな比重を占めてきているに違いない。

ところが、農業經營者に対し「弱者」といって対立するようなものという単純な割り切り方はできないわけで、むしろ「高度成長」における被害が一致している、ということであろう。これは、意識の上でもらゆる政治的問題に関する複雑な底流が形成されているに違ないということが注目点であろう。これは、意識の上でもどちらが農本的であるとも一義的には言えない。一般的に、農業經營者は農業の経営を独占することによって村の行政レベルまでも支配することもおこるだろうし、その逆に、資本家的なイデオロギーをもつて全然農本的でなくなり、農本的な意識は役場で働きながら土地だけ持っている。

今のところ、この二つの階層に対し、明確な政策をもつていい野党はない。共産党は、例によつて、その分け方事態が、階級としての形成の一層の間接的なバロメーターとしてみる」ということで、選挙戦を反議会主義として、あるいは革命的議会主義として戦うとは言つてなかつた。しかし、レーニンの弟子たちは、選挙について混乱してしまつてゐる。伝統的に、革命的議会主義と議会主義、反議会主義の三巴の論争は延々としてあつたのか。それは簡単なことで、さつきの陰弊していく。それは、日本の農政および自民党的存立基盤それ自体にかかわるが、国民党は役場で働きながら土地だけ持つていて、保育所ができるといふようにに行けば、保育所ができるといふようにすつきりさせたわけである。

をもって全然農本的でなくなり、農本的な意識は役場で働きながら土地だけ持つてゐる。今この二つの階層に対し、明確な政策をもつてゐる野党はない。井産党は、例によつて、その分け方事態がけしからんと言つて、からうじて問題を陰弊していく。それは、日本の農政およぶ自民党的字立正義を通じて日本にかかる

4

39

卷之三

んな言い方がされている。「革命的勢力が二三万人も世の中にはいることは大変なできごとである」なんて言い方もされたが、本質的には、一三万票と二三万五〇〇〇票との比較は重要なものであると思う。あるがままの選挙とその問題を照らし合わせてみると、やはり「戸村選挙」は惨憺たる敗北であると評価すべきであらう。

それにくらべて「青解」の高見選挙は輝かしき勝利を一つ前に納めた。何故そのような結果が表われたのか。それは、「社会党解放派」の諸君が党内で生死をかけた、つまり生活と利権をかけて高見を推すことの切実さ、つまりやったこととの切実さにくらべて「戸村選挙」が、そういう生臭い、ドロドロした切実さが、その程度にしかなかったという簡単な話である。現に、票の集め方では、「解放派」は相当みつともないことまでした。地方区の社会党の立候補者と高見をどう結びつけるのかについては涙ぐましい努力もした。そのこと自体に、選挙のもつ本質的な問題があるのではないか、これは一つ押えておく必要がある。

この話もあくまで演繹すれば、要するに、選挙とは、それ 자체が何かを決めたり、それ自身がその勢力分布をかえるのではなくて、一貫してこの世の中にある「利害關係」を母体にして、何年かに一

度ある、その「区分け」である。ここに総体的な意味がはつきりあるんだということは認めが必要がある。「支持されているとか、いないとか」の水準ではなくて、その選挙をめぐってブルジョア的な利害関係投票行為を通じて「区分け」すること。逆に、戦後剝奪民主主義の日本と反対の国では、別の中に、そういうものが置きかえられるだけの話である。ヨーロッパのある国では、「限定期付比例代表制」で、一回の選挙で日本でいう村委会から国会までの総ての議員が決定する。そこでは、言つたことが成り立たないではないかというが、それは、それに合わせた「区分け」が行なわれるだけのことであろう。選挙のない国でも、別の形で同じことが行なわれていて、日本の所々に、村民集会というものがあり、そこで村の政治をやり、選挙を

問題は、一大セレモニーを通じて「利害の区分け」ないし「整理の結節点」があるということが選舉の本質的な内容だということである。したがって、そういうモノサシで選舉をみた場合、国政選舉と地方選舉の表われ方は違う。地方選舉こそ、それが生の形でぶつかり合う。だから、今までの選舉は國政になるほどのイデオロギー化され、思弁化された内容をとる。ところが、地方選舉はそういう橋をつくるなどよりもつづくではなく、

このような予想だにしなかつた結果がなぜ生まれたかというと、それは、選挙の超歴史的な性格がなくなつたから、終盤戦に入つて突如としてきれいな選挙になつたのではない。選挙の本質を体現した物欲的利害集団のぶつかり合い、地方では、收拾のつかない状勢になる。選挙がらみで、「社会ファシスト」が登場するような危険すらあつた。社会ファシストの登場を死よりも恐れている現在のエスタブリッシュメントにとっては、そのことは何としても阻止しなければならなかつた。だから、問題がある選挙区こそどうにかして、ソフティフィケイトさせる必要がある。したがつて、現在の体制である「保・革」の側が、暗黙の共同性でもつて、セーブされれた選挙戦を展開していく構造になつたのである。突如、けたたましく今回の選挙で「自由を守れ」「民主主義を守れ」というスローガンが〈地方〉に表われたのは典型的であるう。

「フィゲイト」と言つたわけである。それを典型的に表わすスローガンが、一方は「自由」で、一方が「民主」である。これも、田中角栄みたいに、「お前ら共産党に投票にいくなら、おれの屍を越えていけ」と言うくらいの迫力があれば別だがそれもない。政策が同じ、あとは「民主か自由か」——こういうことが地方選レベルまで拡大していっている。市町村レベルではどうか明らかではないが、少なくとも県政レベル・大都市周辺の都市ではそうであった。

結局、それが「福祉政策」における全国民的な一致を反映して対立点がなくなつてしまつたから、地方選まで、そういうことになつたのかと言うと、これは、まったく逆にみる必要がある。むしろ、「地方」のなかに「保守を革新」かでは裁断のつかない利害対立が政治的に表面化しようとしている。そうしたものが、今度の選挙という行為と同調する事態がおこった時には、事態は「保・革逆転」か「保・革伯仲」かというレベルをはるかに越えてしまう。それを恐れるとするれば、「保・革一致」の「福祉路線」と、あるは理念的な対立、そういう形でこの選挙をのり切つていかざるを得ない。われわれが言うところの「保・革体制」による基底的な部分での利害対立の「隠蔽」——「隠蔽」というのは、それが政治的な表層である一つの勢力となつて政

治表現をとつていくことを防いでここにとる無意識的な動きがこれに重なつてきている。このようにみるべきだらう。

「基底的な利害対立」の暴露

「基底的な利害対立」の暴露

以上の問題を通じて、われわれが注目するのは、そこで拮抗関係をつくつている「保・革体制」が統合することのできない、いわゆる「弱者の内部の利害対立」および「弱者と食い逃げ階級との利害対立」、こうした「利害対立」——「保守か革新」かという判断基準では律することのできない「利害対立」が、どのような政治的経路をとつて、そこに登場するのか。ここに問題点がある。この限りで、われわれは「地方」の問題に全面的に注目している。つまり「利害対立」は、一〇〇の地域には一〇〇の特殊性があるようだ、一般論が当てはまる場合も、あてはまらない場合もあるだろうし、そうした千差万別な利害をとりながら、しかも、それが政治的表現をとつて、政治の表面にでてきている時には、全国的に同じような性格をもつて登場してくるであろう。

同じような性格というのは、あくまで「地方の利害対立」に立脚した政治的な勢力の登場を、政治的な対立関係の表面化ということである。したがつて、ある地方とある地方で、物質的な利害をめぐ

そういう根拠の上に成立している。

つた連合なんていうのが登場してくるのではないのであって、あくまで、政治的な場面に「保・革」と拮抗しながら登場する時に、登場してくる者自身がお互いに政治的な同質性を確認していくという形をとつて、「基底的な利害対立」は表面に出てくる。そうでない場合は、地方的な特殊性をもつてそこで消耗を繰り返していく。

それは、住民運動一つをとつてみても、住民運動は千差万別の具体的な性格をもちながら、住民運動党もできなければ、住民運動をどこかの政党の下部機構にしてしまうことにも成功していない。住民運動一つ一つの政治的な性格がはつきりとしてくるというのは、ある政治的な潮流となって、政治の表面に躍り出てきた時に、初めて、それを通じて逆に各地の運動が、その政治性格の共通性を相互に認識していくことであつて、ある地区の住民運動論とある地区的住民運動論が同じだから、これは基本的に住民運動として同じだということを何度言つても、これは全国的な意味での政治潮流とは絶対にならない。

言いいかえれば「福音政策」でもつて、各地のエネルギーを各地のエネルギーとして拡散させてしまうことができる基本的な要因となつてゐるということである。したがつて、そうしたことがある一つの政治的な事件——これには、今度の

そういう根拠の上に成立している

利害対立の「隠蔽」

つた連合なんていうのが登場してくるのではないのであって、あくまで、政治的な場面に「保・革」と拮抗しながら登場する時に、登場してくる者自身がお互いに政治的な同質性を確認していくという形をとつて、「基底的な利害対立」は表面に出てくる。そうでない場合は、地方的な特殊性をもつてそこで消耗を繰り返していく。

それは、住民運動一つをとつてみても、住民運動は千差万別の具体的な性格をもちながら、住民運動党もできなければ、住民運動をどこかの政党の下部機構にしてしまうことにも成功していない。住民運動一つ一つの政治的な性格がはつきりとしてくるというのは、ある政治的な潮流となって、政治の表面に躍り出てきた時に、初めて、それを通じて逆に各地の運動が、その政治性格の共通性を相互に認識していくことであつて、ある地区の住民運動論とある地区的住民運動論が同じだから、これは基本的に住民運動として同じだということを何度言つても、これは全国的な意味での政治潮流とは絶対にならない。

言いいかえれば「福音政策」でもつて、各地のエネルギーを各地のエネルギーとして拡散させてしまうことができる基本的な要因となつてゐるということである。したがつて、そうしたことがある一つの政治的な事件——これには、今度の

訂正とおわび

「遠方から」別冊論文集、「統一地方選挙と<第三勢力>の形成」のページ組みに大きな誤りがあり、きわめて読みにくくなりましたことをおわびいたします。

41頁と39頁

40頁と42頁

が各々入れ換わっています。

本文39ページに別紙訂正印刷の39ページ

40ページ

40ページ

41ページ

41ページ

42ページ

42ページ

を各々張りつけて下さい。

松本礼二 責任編集

遠方から

1975年6月1日 発行

別冊論文集「新左翼」15年の軌跡と終焉
発行者 松本礼二

編集者 「遠方から」編集委員会

発行所 神奈川県川崎市幸区

河原町団地3-218

松本礼二事務所

定価 700円

月刊 東風

木戸本社
〒300 木戸市天王町4-19 八光ビル308号
TEL 0292-24-2010・2011
振替宇都宮73886

4

月号

1975 / No.37

特集 日本は「台湾」で何をしたか

血塗られた歴史—総督府の「匪徒」討伐

安平軍夫の墓—強制連行の記録

山地族の傷跡—「中村輝夫」の周辺

編集部

降旗陽一

河田寧

沖山通章

人、われを農本主義者といふ

ある愛郷樂生の歩んだ道

何よりだめな右翼

いまや政財界の「奥の院」—団体クラブ批判

火野本人

フリー・ジャーナリストの会

5

月号

1975 / No.38

統一地方選挙と〈第三勢力〉の形成

〈地方〉問題にみる今日的危機

咲谷漠

「洞穴時代」—日本共産党は…

昭和20年代—ある地方活動家の証言

吉川孝夫

「現人神」とその巫祝の復活

「28ぶりの儀式」が意味するもの

浦戸明夫

『医学としての水俣病』シナリオ・第1部

—資料・証言篇—

土本典昭

〈日立〉ものがたり(第1回)

益田公一

6

月号

1975 / No.39

裁判官の“アイヒマン性”(上)

〈狹山裁判〉理解のために

青木英五郎

語られなかつた常東農民運動

ある〈敗北者〉の回想と私の総括

市村一衛

●資料 常東農民組合小史

アダ花としての「地方文化」

“コミュニスト”は(郷土史家)に変身したか?

座談会

『医学としての水俣病』シナリオ・第2部

—病理・病像篇—

土本典昭